

2021（令和3）年度  
事業計画

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

# 目次

01 法人 .....	1
02 垂穂寮 .....	11
03 やまばと希望寮 .....	13
04 わかば(もくれん含む) .....	15
05 みぎわ .....	17
06 ケアセンターさざんか .....	19
07 ケアセンター野ばら .....	21
08 ケアセンターかたくりの花 .....	23
09 ワークセンターカサブランカ .....	25
10 ワークセンターコスモス .....	27
11 ワークセンターなのはな .....	29
12 ワークセンターあさがお .....	31
13 ワークセンター希望の家(ふれあい含む) .....	33
14 ワークセンターやまばと .....	35
15 ワークセンターさくら .....	37
16 ケアセンターマーガレット .....	39
17 レタスクラブ .....	41
18 生活支援センターやまばと .....	43
19 聖ルカホーム(ショートステイ含む) .....	45
20 グレイス(ショートステイ含む) .....	47
21 相寿園 .....	49
22 ぎんもくせい .....	51
23 デイサービスセンター真菜 .....	53
24 デイサービスセンターすずらん .....	55
25 ライフサポートさふらん .....	57
26 居宅介護支援事業所シャローム .....	59
27 牧之原市地域包括支援センターオリーブ .....	61
28 コミュニティセンターぶどうの木 .....	63

## 2021（令和3）年度 事業計画

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

2021年度は、コロナワクチンの接種が普及し、新型コロナ（COVID-19）の発症予防に効果をもたらすそうだが、感染予防の点では明確な保証はなく、また、変異株なども登場しているおりから、わたしたちがコロナ禍から完全に解放されるかどうかは、まだ不明である。アフターコロナの日本の社会はどうか、福祉への影響はどうかなど、未知のことがたくさんあるが、どんな状況の中でも、万事を益に変えて下さる神を信頼しながら、利用者と職員の安全と安心のために最善を尽くし、同時に、地域におけるセーフティネットとしての役割を果たしていきたい。創立51年目の2021年度には、「ケアセンターさざんか（名称変更予定）」と「デイサービスセンター真菜」の建設工事が始まる予定である。また、6月からは、EPA生1名を聖ルカホームで受け入れ、同施設で研修が始まるので、実りある1年にしていきたい。

### I. わたしたちの目標と理念

#### 1. 目標

牧ノ原やまばと学園は、私たちが関わる全ての人々が幸せになる共生社会の形成を目指している。幸せな人間関係は、何よりもまず身近なところから始まる必要がある。ひとりひとりが、小さなことに心をこめ、助け合って働いていきたい。自らの弱さを自覚し、下記の原点に立ち返って反省し、許し合い、笑顔あふれる職場になるよう、努めたい。

#### 2. 基本理念

「ともに生きる」～ご利用者とともに、職員とともに、地域とともに～

#### 3. 行動指針

- ①ご利用者をたいせつにします。
- ②職員をたいせつにします。
- ③人をたいせつにします。
- ④地域をたいせつにします。
- ⑤福祉活動の基盤となっている聖書の価値観をたいせつにします。

#### 4. わたしたちの願い

- ①ひとりひとりを、かけがえのない大切な人として重んじていきたい。
- ②ひとりひとりとしっかり向き合い、その喜びや成長のために力を尽くしていきたい。
- ③働く仲間を大切に、力を合わせて前進していきたい。
- ④地域の声に耳を傾け、福祉ニーズに応えていきたい。
- ⑤地域とのつながりの中で、仕事を進めていきたい。
- ⑥私たちの働きを通して、障がい者や高齢者の生命の輝きを伝えていきたい。

### II. 2021年度牧ノ原やまばと学園の事業概要

本年度に実施する事業や組織体制、役員・職員状況等は、下記の添付資料の通りである。

1. 本年度実施事業：事業計画Ⅱ-1
2. 組織体制：事業計画Ⅱ-2
3. 役員・評議員名簿、並びに、職員状況：事業計画Ⅱ-3
4. 理事会等、会議や研修等の年間予定表：事業計画Ⅱ-4
5. 2021年度実施予定の主要な研修内容：事業計画Ⅱ-5

### Ⅲ. 三つの重点計画

2021年度の重点計画は、「理念の浸透と実践」、「職員育成のための研修」、「職場環境の整備、特に、ICTやDXの学びと活用」の三つである。全ての計画は、ご利用者と職員に、生きがいや喜びをもたらすためという目標を忘れず取り組みたい。

#### 1. 理念の浸透と実践

- (1) 「ともに生きる」や、「人間の価値」、「重い障害を持った人や、病弱な高齢者を大切にすることの意味」といったテーマについて、職員が自分で考え、話し合うときをもつ。必要に応じて、講師や先輩を招いて研修し、自分たちの考えを深める。
- (2) 2021年度は、EPA生1名を迎えて「外国人ワーカーとともに働く」予定なので、体験者である、(福)三育会・特養ホーム「シャローム」の安河内施設長から、大切なことを教えていただき、双方にとって良い結果になるよう工夫していく。
- (3) 「わたしたちの願い」の中には、「地域のニーズへの応答」も掲げられているが、現在、高齢者や障害者の住まいへのニーズがあるので、検討していきたい
- (4) 「サービス提供指針」に基づいた実践がなされるよう、引き続き、周知徹底する。
- (5) 当法人の理念は聖書に基づいているので、職員、特に、管理者たちが、聖書を知り、聖書的価値観と福祉事業の関連について学ぶ機会を増やす。

#### 2. 職員の育成

- (1) 法人が求める職員像を伝え、育成に努める。ご利用者と仲間、地域の人たちを大切にすること、互いに助け合う。よく学び、よく考え、工夫する職員の育成に努める。
- (2) 福祉職歴が3年以上の職員は、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれか一つ以上の資格を持つよう、奨励し支援する。また、資格の有無に関わらず、どの職員も、「わたしてなければできない支援力」を身につけるよう勧める。
- (3) 利用者支援の核となる、副施設長や主任、チームリーダーの育成に努める。  
2021年度は、スーパービジョンに関する研修を4回ほど開催予定。そのさい、管理者用のスーパービジョン研修も、別グループで行う予定。
- (4) 研修講師や行事企画者などとして、副施設長や主任等を活用し、成長を促す。
- (5) 各事業所の支援の専門性を高めるため、特に、ケース会議の中身について学びあう。他の事業所のやり方や、医療部門での取り組みなどを学ぶ。
- (6) 各事業所では、「業務の標準化」(マニュアル作成)を実現し、活用する。
- (7) 当法人のキャリアパスについて、毎年、研修内容について検討し、更新する。
- (8) 介護や生活支援の学びに加えて、法律の学びや会計・経理の学びも実施する。  
施設長の中には、経理について学びたい人が多いので実施する。
- (9) 働き手減少の中、働き方の工夫についても奨励する(ノーリフトケアの取組みやロボットの活用、主婦や中高年ワーカーとの協働、法人内事業所の連携等)。
- (10) 地域福祉に責任を負っている者であることを自覚し、実践につなげる。
  - ① 「公益的取組」の意義と、良い働きをしている実施例について、学ぶ。
  - ② 福祉職員は、地域住民の隠れた困難に気づくことができるので、それらが、地域のセーフティネットの網になるような仕組みを作りたい。

#### 3. 職場環境の整備

- (1) ご利用者の変化(高齢化等)や、建物の老朽化等に対応して、建物等を改修。  
さざんかと真菜の移転新築、希望寮の調理室について検討。

- (2) ペーパーレス化への取組みを実施するが、段階的、現実的に、取組んでいく。
- (3) ICT（情報伝達技術）や、DX（デジタルトランスフォーメーション）について学び、福祉分野への導入について、目的に適った対応をしていきたい。

#### IV. その他の主要な活動計画

##### 1. 職員の労務環境の整備

- (1) 昨年4月1日より実施された働き方改革関連法の遵守に、引き続き努める。
  - ①時間外労働の上限の厳守。原則として、月45時間、年360時間。
  - ②毎年5日間の有給休暇付与義務(但し10日以上の有休権利を持つものが対象)
- (2) 昨年4月1日から施行の「同一労働同一賃金」の遵守に努める。
- (3) 五つの法改正によりパワハラ防止が事業所側に義務付けられたので、パワハラを許さない姿勢を明確にし、必要な措置を講じ、働きやすい職場づくりに努める
- (4) 一般事業主行動計画（有給休暇の消化／育児休暇／ノー残業デー）を継承し、仕事と家庭の両立を図る雇用環境を整備していく。
- (5) シニアワーカーの実態を把握し、働き手と事業所双方に有益な環境を整備する。

##### 2. その他の法令遵守、並びに、虐待や身体拘束の防止

- (1) 近年施行の福祉・労務関連法令は、専門家の協力も得て皆で学び遵守に努める。
- (2) 虐待・身体拘束防止のため、引き続き、学び合い、防止に努める。
- (3) 「虐待防止マニュアル」と「虐待防止対応規定」に基づき、各事業所で虐待防止に努めると同時に、年2回の全体虐待防止委員会で、情報を共有し、学び合う。

##### 3. 感染等のリスク管理の徹底

- (1) 感染等の予防：食中毒、インフルエンザなど、従来予防対策を徹底。
- (2) コロナワクチンの投与が6月には開始されると言われている。優先順位に従ってワクチンを受けるが、今後も三密を避け、手洗い、マスク着用等を励行する。
- (3) その他：様々のリスクがあるが、優れた対応事例を学び、参考にしたい。  
パソコンに関しては、システムダウンのリスクに対し、必要な対応をする。

##### 4. 防災体制の確立、

- (1) 安否コールシステムの活用になれるため、「安否確認訓練」を、毎月1回以上実施
- (2) 本部と各事業所の防災体制を充実させるため、全体訓練を毎年実施する。BCPの中身についても検証し、現実的でより良い防災体制を定める。

##### 5. EPA生受け入れの準備

本年6月、半年の日本語教育を終えて、聖ルカホームへ着任予定。それまでに担当者（生活面、仕事面）の決定や、住居の確保等々、万全の備えをして迎える予定。

##### 6. さざんかと真菜の建設用地の造成

前年度に大河原建設株式会社と31,500,000円(税抜)で契約締結。5月に着工予定。

##### 7. 「ケアセンターさざんか(仮称)(生活介護・定員20名)」国庫補助許可の判明と着工

2021年6月頃、建設補助金認定の結果が判明する。結果に関わらず入札、着工予定。

##### 8. 「デイサービスセンター真菜(通所介護、定員35名)の着工

「さざんか(仮称)」と並行して、同じ時期に、入札、着工の運びとなる。

##### 9. 劣化した希望寮調理室に関する話し合い

新しい調理室を整備するか、グレイス調理室を利用するか、よく検討して決断する。

##### 10. 高齢化した障害者に関する定期的話し合い

各施設の現状や周囲の福祉状況について情報共有し、今後の在り方を検討していく。

##### 11. オリーブ園の運営、並びに、農福連携について定期的話し合い

6回目となるオリーブ祭り、また、農福連携事業についても、ニーズに応じて対応する。

#### 12. グループホーム住人（困難ケース）へのより良い支援について

現状を把握し、他からの協力が必要な場合には、それに沿った対応をしていく。

### V. 地域における公益的取り組み

1. 低所得者への利用者負担軽減制度事業を続ける。
2. ひとり暮らし高齢者のための「ワイワイ話そう会」を継続する。
3. 地域のサロン参加者（高齢者）のための送迎協力を続ける。
4. 心を病む人たちの居場所「レタスクラブ」の運営を続ける。
5. 「包括支援センターオリーブ」（高齢者）、「障害者の生活支援センターやまぼと」相談支援、権利擁護等の事業は、高齢者部門も障害者部門も、多忙で人材確保に苦労、収支も厳しい等々、課題が多いが、地域福祉の要と受けとめ、協力していく。
6. 「養護老人ホーム」の運営も、決して楽ではないが、生活困窮者が多く利用しており、公益的役割を果たしていると受けとめている。今後も、地域の福祉課題に応じていきたい。

### VI. 機関紙、並びに、ホームページ

1. 広報活動：職員確保のために有効な広報活動をしているか、改善を図っていく。
2. 機関紙：2021年度4月号以降は、隔月発行となる。中身をより充実させていく予定。
3. ホームページ：若者たちの意見も聞いて、関心を持たれる内容に刷新する予定。

### VII. 実習生やボランティアの受け入れ

1. 専ら各事業所で受け入れているが、それぞれ、丁寧に対応したい。
  - (1) 実習生：学生の皆さんにとって良い学びの時となるよう協力したい。
  - (2) 近隣の学校との協力：長く交流している学校もあれば、中断した学校もあるの  
で、情報を把握し、良い形で進展させたい。
  - (3) ボランティア：受入れや育成がマンネリ化しないよう、工夫したい。

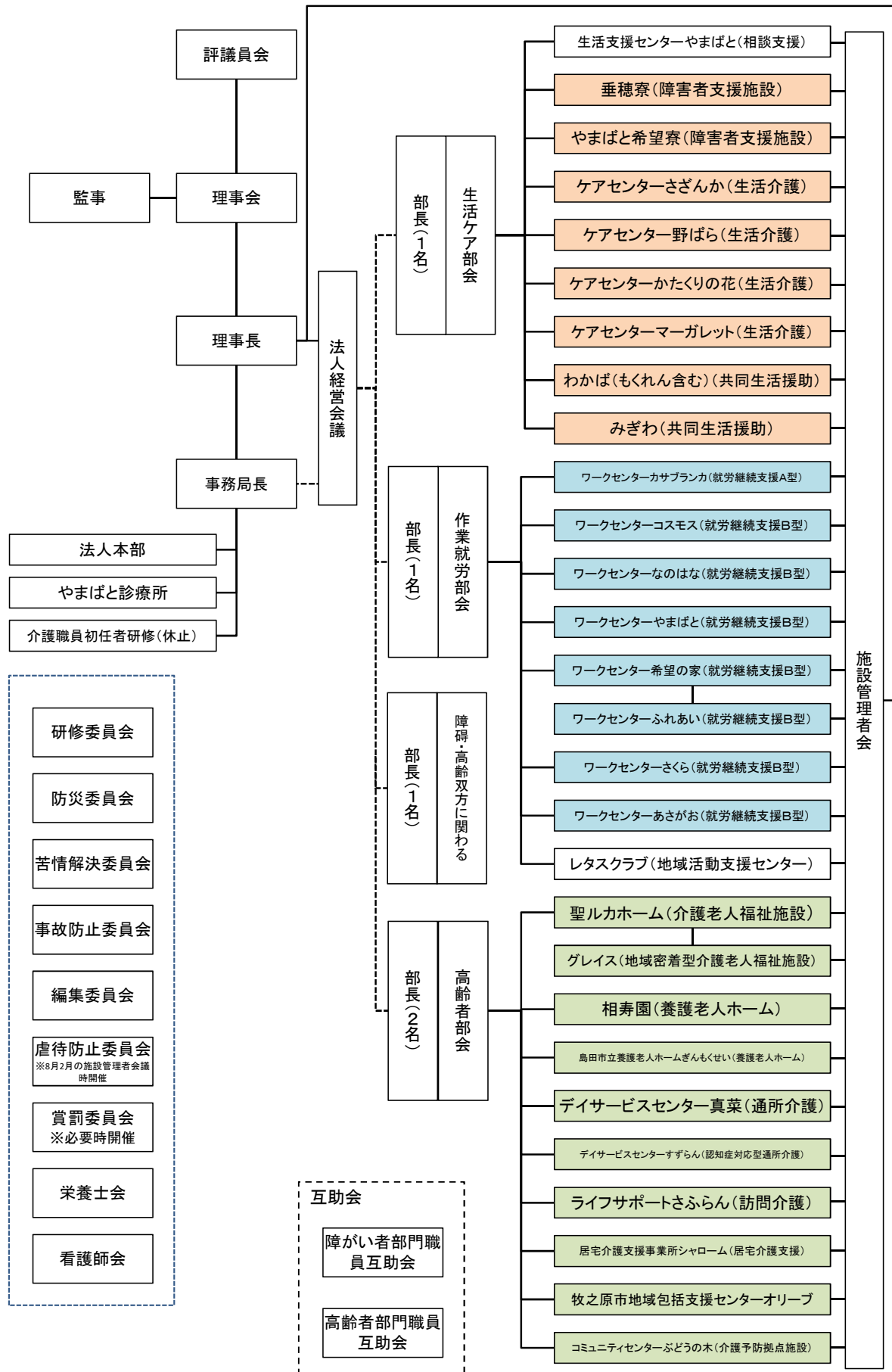
以上

2021年度 牧ノ原やまばと学園 実施事業

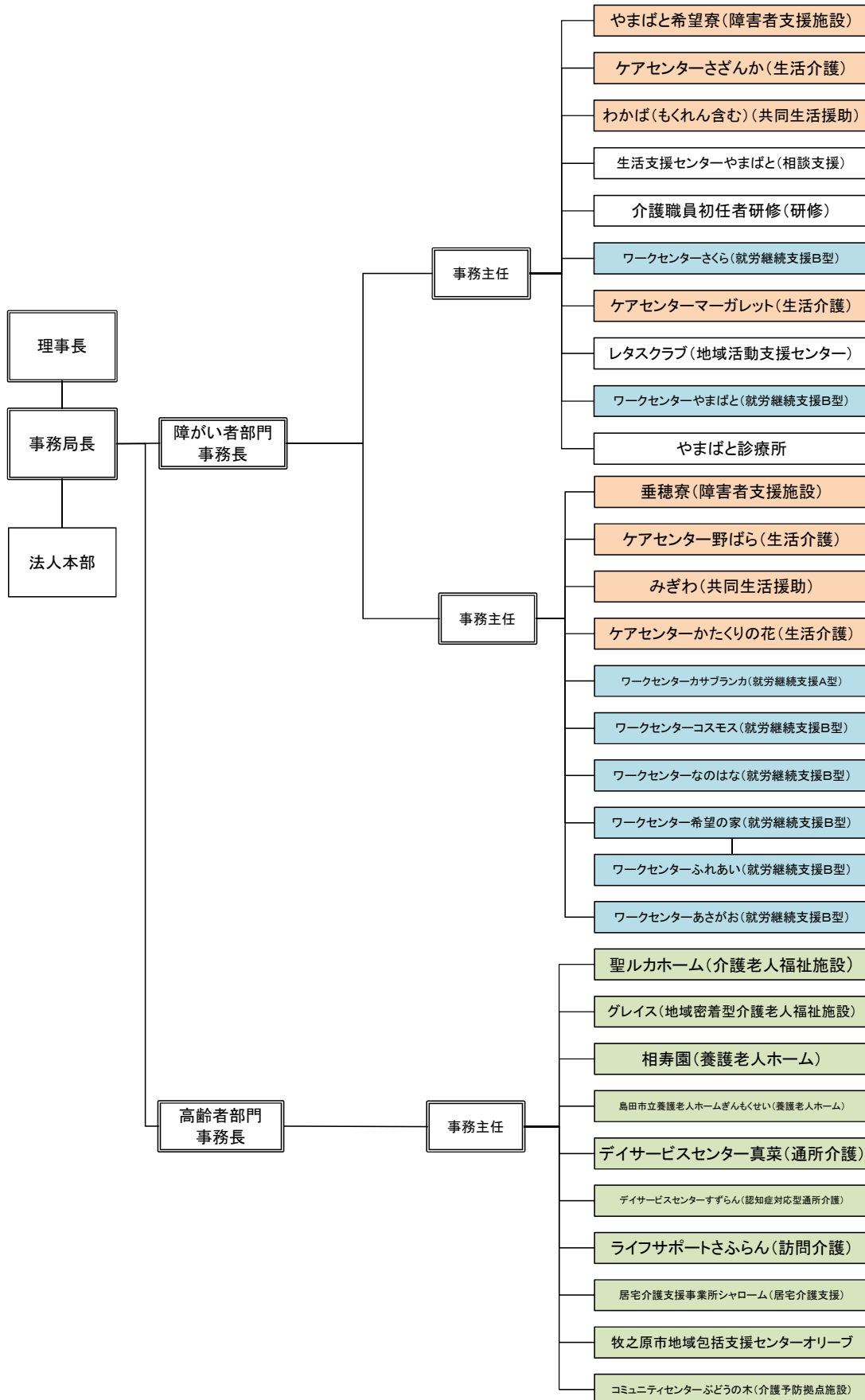
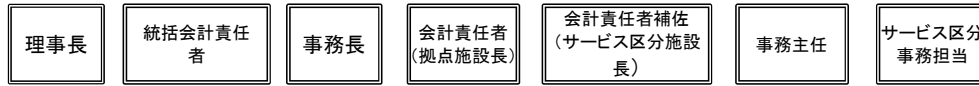
※職員数のみ2021年3月1日現在 (カサプランカハートに15名利用者含む)

事業計画Ⅱ-1

事業	事業所名	種別	設立年月日	定員 (JSS)	管理者等	正規職員	準職員	嘱託	パート	合計		
老人福祉	1 法人本部	-	1970・4・12	-	板倉 仁	3		2	1	6		
	第一種	2 聖ルカホーム (※2種事業シヨート含む)	介護老人福祉施設他	1981・5・1	70(10)	大石 幸	43	2		33	78	
		3 グレイス (※2種事業シヨート含む)	地域密着型介護老人福祉施設他	2010・8・1	29(8)	山脇 世津子	15	2		13	30	
		4 相寿園	養護老人ホーム他	1961・9・1	50(5)	松田 正幸	5	1	1	12	19	
		5 島田市立養護老人ホームぎんもくせい	養護老人ホーム他	1952・3・1	50(2)	片山 喜之	9			13	22	
	第二種	6 デイサービスセンター-真菜	通所介護他	1999・4・1	35	吉田 陽子	4	1		19	24	
		7 デイサービスセンター-すずらん	認知症対応型通所介護	2010・8・1	12	山脇 世津子	2			6	8	
		8 ライフサポートさふらん	訪問介護他	2000・11・1	-	大石 幸	2	1		10	13	
		第一種	9 垂穂寮 (※2種事業シヨート含む)	障害者支援施設他	1987・4・1	50(4)	大畑 彰弘	28	1		10	39
			10 やまばと希望寮 (※2種事業シヨート含む)	障害者支援施設他	1997・4・1	30(5)	高杉 和成	18	3		9	30
社会福祉事業		障害者福祉	11 わかば	共同生活援助 (主住居)	2010・4・1	10	高杉 和成		1	10	11	
	12 もくれん		共同生活援助 (従住居)	2010・4・1	10	高杉 和成	2		12	14		
	13 みざわ		共同生活援助	2010・4・1	15	大畑 彰弘	3	1		8	12	
	14 ケアセンター-さざんか		生活介護	1997・4・1	20	桑原 裕子	5			8	13	
	15 ケアセンター-野ばら		生活介護	1999・4・1	20	大畑 彰弘	5	2		7	14	
	16 ケアセンター-かたくりの花		生活介護	2006・4・1	20	渡邊 千恵子	4	2		8	14	
	17 ケアセンター-マーガレット		生活介護	2005・4・1	20	河本 敦子	3			11	14	
	18 ワークセンター-カサプランカ		就労継続支援A型	2007・4・1	15	鬼頭 淳	2	2	1	16	21	
	19 ワークセンター-コスモス		就労継続支援B型	1980・4・1	20	石神 知之	3			7	10	
	20 ワークセンター-なのはな		就労継続支援B型	2000・4・1	30	西村 美恵子	3			8	11	
	21 ワークセンター-希望の家		就労継続支援B型 主	1981・10・1	40(20)	高松 祐輔	3		1	6	10	
公益事業	診療所	22 ワークセンター-ふれあい	就労継続支援B型 従	1994・4・1	(20)	高松 祐輔	2		3	5		
		23 ワークセンター-やまばと	就労継続支援B型	1977・10・1	20	田澤 岳大	3	1	2	2	8	
		24 ワークセンター-さくら	就労継続支援B型	1981・10・1	22	河本 敦子	4			4	8	
		25 レタスクラブ	地域活動支援センター	2010・10・1	-	河本 敦子	1			2	3	
		26 ワークセンター-あさがお	就労継続支援B型	1992・4・1	20	樺地 裕子	2	2		7	11	
		27 生活支援センター-やまばと(牧之原/島田/吉田)	相談支援	2003・10・1	-	田村 貴子	7			1	8	
		28 居宅介護支援事業所-シャローム	居宅介護支援	1999・10・1	-	山脇 世津子	2				2	
		29 牧之原市地域包括支援センター-オーリーブ	地域包括支援センター	2006・4・1	-	鈴木 ひるみ	5		2		7	
		30 コミュニティセンター-ぶどうの木	介護予防拠点施設	2000・2・1	-	神谷 美代枝	1		1	2	4	
		31 やまばと診療所	診療所	1973・4・1	-	赤堀 由砂			2		2	
						189	22	12	248	471		







## 1. 役員・評議員名簿、並びに、職員状況

区分	氏名	役職その他
理事長	長澤 道子	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園理事長
理事	姉崎 弘	常葉大学教育学部教授
理事	伊藤 巧	法人本部嘱託職員・元島田市職員
理事	大石 幸	聖ルカホーム・ライフサポートさふらん施設長
理事	金子 初子	元施設長
理事	神谷 美代枝	コミュニティセンターぶどうの木施設長
理事	佐々木 炎	NPO 法人ホットスペース中原理事長、牧師
監事	鈴木 武	静岡いのちの電話理事、元銀行支店長
監事	松浦 隆雄	元 静岡県庁職員
評議員	大石 節夫	元 吉田町社会福祉協議会会長
評議員	小澤 巖	元 島田市社会福祉協議会会長
評議員	柴田 敏	静岡英和学院大学学長
評議員	杉本 正	牧之原市民生委員児童委員協議会会長
評議員	外岡 潤	当法人顧問弁護士 法律事務所おかげさま代表弁護士
評議員	長谷川 清太	聖隷福祉事業団軽費老人ホームもくせいの里園長
評議員	早川 ひろみ	創設期のやまばと学園職員
評議員	久田 則夫	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授
評議員	渡辺 紀久子	NPO 法人「日本のこどものための委員会」理事長

## 2. 職員状況

【正規職員】	189人	(男 70人 女 119人)	平均年齢 47.6 歳
【準職員】	22人	(男 7人 女 15人)	平均年齢 47.9 歳
【嘱託職員】	12人	(男 6人 女 6人)	平均年齢 68.4 歳
【パート職員】	233人	(男 37人 女 196人)	平均年齢 58.7 歳

## 2021（令和3）年度年間予定表（理事会その他の会議や、研修等）

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

	理事会・評議員会	法人関連の会議や研修等	その他
4月		新人オリエンテーション1（4/1）、 苦情解決委員会（4/21）	杉山会計決算研修（4/6） 杉山会計消費税監査（4/9） 杉山会計決算監査（4/27）
5月	2021年5月29日 第1回理事会	春季全体職員研修（5/22）、 防災委員会（5/24）、事故防止委員会（5/25）	業務監査 会計監査 決算ヒアリング、
6月	2021年6月19日 定時評議員会 2021年6月19日 第2回理事会	新人職員研修①（接遇・コミュニケーション） 栄養士会（6/23）	
7月			恵泉女学園訪問
8月		全体虐待防止委員会（8/18）、	納涼祭（各施設）
9月	2021年9月18日 第3回理事会	栄養士会（9/23）	1次補正ヒアリング
10月		新人オリエンテーション2（10/1） 秋季全体職員研修 全体防災訓練（10/12） 苦情解決委員会（10/26）	
11月		防災委員会（11/12） 事故報告委員会（11/24）	管理者面談 定期監事監査 2次補正ヒヤリング
12月	2021年12月18日 第4回理事会	栄養士会（12/23）	クリスマス会（各施設） 東京で、すみっこの石コンサート
1月			
2月		全体虐待防止委員会（2/16）	3次補正ヒヤリング
3月	2022年3月19日 理事会	栄養士会（3/23）	
その他		【毎月】法人経営会議、施設管理者会議 高齢者施設と障害者施設の部門会、研修委員会、各施設避難訓練 【隔月】2021年度4月以降、偶数月、機関誌「やまばと」発行、編集委員会、	各施設実習生・見学者等受け入れ 各施設ボランティア受け入れ  県社協・経営協主催、関係機関団体主催の研修へ参加

## 2021年度・主要な定期的研修計画

対象	研修名	講師	実施日	目的や内容	備考
全職員	春季全体職員研修 「人に寄り添う、地域に寄り添う」	佐々木 炎 氏 (ホッとスペース中原)	5月22日	50周年記念誌の活用、法人の使命の理解を深める	Zoom 研修
全職員	秋季全体職員研修		10月	創立の志の継承と、その後の実践、課題への取り組みなど。	
全職員 (グループ別)	誕生月研修 (職員共通研修)	理事長(長澤道子)	(隔月)	法人と職員の誕生祝(親睦)、法人の過去・現在・未来について。	新型コロナウイルスが終息したら再開予定。
新人職員	オリエンテーション	長沢理事長、部長(大石、片山、大畑、河本)	年2回 (4月、9月)	法人の歴史や理念、求められる職員像の理解、利用者理解	
新人職員	新人職員研修 (コミュニケーション研修)	伊藤巧(理事)	6月予定	接遇、コミュニケーション、報・連・相	
1等級の職員 (入職3年位)	1等級職員研修 (基礎研修/共通・分野別)	各部門のベテラン職員	年に3回 (5月～10月)	障がいや高齢の特性、てんかん講座、介助技法、事務内容	県社協の研修を活用することもある。
2等級の職員 (入職5年位)	2等級職員研修 (分野別)	施設長、ベテラン職員		障害部門、高齢者部門、事務部門で、専門性を深める	県社協の研修を活用することもある。
3等級の職員 (主任)	3等級職員研修 (リーダー育成研修1)	施設長や部長		主任の役割、評価方法、諸規定、会計	時には、実践計画作成もある
4等級の職員(ベテラン主任、副施設長)	4等級職員研修 (リーダー育成研修2)	顧問の、弁護士、社労士、公認会計士等	1月～2月	法律、労務の研修(1～2回) 日キ社事同(5年に1回)	会計や財務の学びは、県社協研修を活用。
5等級の職員	管理者研修	顧問の、弁護士、社労士、公認会計士等	1月～2月	法律、労務の研修(1～2回)、 日キ社事同(3年に1回)	会計や財務の学びは、県社協研修を活用。
6等級の職員	経営者研修	顧問の、弁護士、社労士、公認会計士等	1月～2月	日キ社事同研修参加は毎年。	榛原教会礼拝へ、年に2回出席
※ 2021年度は、4等級、5等級、6等級の職員を対象に、スーパービジョン研修を、6月以降、4回、隔月に開催予定(講師は、東洋大学教授・吉浦輪氏)。主任と管理者とは、原則として、別々に受講。4等級の職員たちは偶数月に、5等級6等級の職員は奇数月に研修予定。					

## 2021（令和3）年度事業計画

障害者支援施設  
垂穂寮

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針について

- (1) 基本理念『ともに生きる』を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (2) 行動指針である「5つのたいせつ」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (3) 「わたしたちの願い」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (4) より良い利用者支援を目指して、職員一人ひとりが福祉職員として成長できる事業所になる。また、ICTを有効に活用した運営を行う。

#### 2 課題と目標について

##### (1) 全体

- ① 3事業所（垂穂寮、ケアセンター野ばら、みぎわ）連携がなされている  
垂穂寮、ケアセンター野ばら、みぎわが、互いに不足を補いながら、スムーズな協力関係が築けるように、行事、業務応援等を協力して行う。
- ② 記録等システムを有効活用し、情報が共有され、つながっている  
システムに日々の支援や実績等が記録され、また、個別支援計画が作成されている。その内容をすべての職員が閲覧できる。請求業務もシステムを通じて行う。
- ③ 凡事徹底（虐待防止）  
利用者、職員にとって、安全で安心な生活環境、職場環境であるために、法人理念や法令遵守等が当たり前のこととして、当たり前実践に活かされる。

##### (2) 支援部門「個別支援、自己決定等の重視」

複雑化、多様化する利用者ニーズに対し、より個別な支援、利用者の権利や自己決定を重要視した支援を目指すことで、利用者のQOLを向上させる。

##### (3) 看護部門「一人ひとりが健康な生活が送れるように医療的サポートを行う」

職員一人ひとりが、感染予防対応が図れるように各委員会と協力しながら必要な対策を講じる。そのうえで、利用者及び職員の日常生活上の安全性の確保と利用者の快適性（心身の安定）の調和を取る。

##### (4) 調理部門「他職種連携の上で、利用者個々に合わせた食事の提供」

システムを有効活用した他職種連携の下で、利用者個々の、活動内容や咀嚼嚥下等の身体状況、嗜好等を考慮し、家庭的で季節感と変化のある食事を提供する。

##### (5) 相談部門「風通しの良い、透明性のある相談窓口」

新型コロナウイルス感染予防対策の様々な制限による利用者や家族の不安が少しでも軽減されるよう、情報発信や代弁者、家族の相談窓口として力を尽くす。

##### (6) 事務部門「垂穂寮拠点内における情報共有と円滑化」

3事業所間でサービス区分別にお互いの事務業務の分担を把握し、情報を共有することで、垂穂寮拠点全体としての事務業務を円滑に行う。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者について（利用定員と2021年4月1日現在）

生活介護は定員50名、現員48名（男性28名、女性20名）、施設入所支援は定員50名、現員46名（男性27名、女性19名）、短期入所は定員4名、日中一時支援（日帰り短期入所）は定員の定めなし。

#### 2 職員について

支援部門：主任生活支援員1名、副主任生活支援員3名、生活支援員28名（正規17名（内

3名他事業所兼務、内1名他職種兼務)、準職1名、パート10名(内3名他職種兼務、内1名他事業所兼務)、業務員3名(準職1名、パート2名(すべて他職種兼務))、看護部門:看護師3名(正規3名(内1名他事業所兼務))、調理部門:栄養士2名(正規1名(他職種兼務)、嘱託1名)、調理員5名(正職3名(内1名他職種兼務)、嘱託1名、パート1名)、相談部門:主任サービス管理責任者1名(他職種兼務)、サービス管理責任者1名(副施設長兼務)、事務部門施設長1名、副施設長1名(兼務)、副主任事務員1名、事務員1名(他事業所兼務)

### Ⅲ サービスとケアの内容

#### 1 生活介護・施設入所支援

散歩などの日中活動、男女交互1週間に3回の入浴支援、利用者の状況に合わせた食事、定期健康診断などの健康管理、個別外出や季節等の行事などを、担当制やチーム支援、個別援助計画などに沿って提供する。感染症対策委員会を中心に感染症予防に努める。

#### 2 短期入所・日中一時(日帰り短期入所)

サービス管理責任者を窓口として、家族の休息ニーズを少しでも満たすことと同時に、利用者に合わせた過ごし方を工夫した支援をできる限り提供する。

### Ⅳ 防災並びに交通安全

- 1 防災は、防災訓練を毎月1回実施する。また、内1回は3事業所連携の訓練を実施する。
- 2 交通安全は、公用車や自家用車の運転については交通規範に沿った運転に努める。

### Ⅴ 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情や行政報告を行った事故は、全職員に加え家族にも便りを通して周知する。
- 2 虐待とその防止については、年2回のセルフチェックの実施に加えて、隔月1回、第三者委員を交えた虐待防止委員会を開催する。
- 3 やむを得えず身体拘束を行わなければならない場合は、定められた手続きを経て行う。

### Ⅵ 家族や地域

- 1 家族について、家族だより「みのり」を毎月発行し、家族、成年後見人等宛に事業所情報を発信する。また、利用者・家族アンケートを行い、事業所の運営に活かす。など
- 2 地域については、大津自治会、島田第4地区民生児童委員等との関わりを継続する。

### Ⅶ 実習生やボランティア

- 1 実習生については、相談部門を窓口として、介護実習、保育実習、相談員実習などの実習生を積極的に受け入れる。また、職員の実習指導者研修等の受講を進めていく。
- 2 ボランティアは、調理、繕い物、マッサージ、花壇、紙芝居など、積極的に受け入れる。

### Ⅷ 環境整備

エアコンフィルター等清掃など建物内の衛生面を保つための対応を行う。また、PHS等の導入やテレビ会議システムなど、機器の積極的活用や、経年劣化への修繕や備品の購入などを行う。

### Ⅸ 職員研修

- 1 事業所内の研修として、寮全体会の開催時などに外部研修参加者による伝達研修などを開催する。また、法人内研修や外部団体主催の研修に多くの職員を参加させる。
- 2 「組織性」に関する研修への参加を増やすとともに、外部職能団体への加入を推進する。

### X その他

施設長から職員だよりを毎月1回発行し、理念や重要事項を職員に伝える。

## 2021（令和3）年度 事業計画

障害者支援施設  
やまばと希望寮

私達は、牧ノ原やまばと学園の理念に基づいて、次のような事業計画を立てて事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 基本理念「ともに生きる」～利用者とともに、職員とともに、地域とともに～に則りサービスを提供するように努める。
- (2) 行動指針である「5つの大切」に則りサービス提供するよう努める。
- (3) わたしたちの願いに基づきサービスの提供するよう努める。
- (4) 事業所の管理運営及びサービスの内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法等の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 利用者の特性・個性・高齢化に合わせた環境設定をすすめる。改修だけでなく保有する用具等も有効活用する。
- (2) 利用者の高齢化・重度化に伴い医療への依存等が増している。障害者支援施設としての役割を考え移行を検討する。
- (3) 障害特性の理解に努め、支援計画の統一した理解の元、利用者の意思を尊重した支援を実行する。
- (4) 感染症対策や業務継続に向けた取り組み、災害にあたっての地域と連携した取り組みを強化する。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者について

- (1) 支援施設：定員 30 名、 現員 30 名（男性 21 名、女性 9 名）
- (2) ショートステイ：（宿泊）利用定員 5 名、日中一時支援（日帰り）利用定員 9 名

#### 2 職員について

施設長 1 名、サービス管理責任者 1 名  
生活支援員 25 名（正規職員 15 名 準職 2 名、パート 8 名）※サービス管理責任者補助 1 名、  
看護師 1 名、栄養士 1 名、事務員 2 名（内パート 1 名）、

### III サービスとケアの内容

#### 1 生活介護・施設入所支援

- (1) 利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、住いの場として健康で快適な生活を維持し、充実した生活が送れるように利用者の障害の程度や特性に配慮のうえ、日常全般における抑揚のある生活習慣を確立し、あらゆる機会を通じての生活支援を行う。

#### (2) 健康管理

- ①高齢化・重度化への対応。 ②自閉傾向・行動障害の利用者への対応。
- ③新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症の進入を阻止する。 ④口腔ケアの強化。

#### 2 短期入所・日中一時

新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底、ワクチン接種等を条件として利用再開を検討していく。  
緊急時の対応については、事例によっては迅速に検討・対応していく。

#### IV 防災並びに交通安全

##### 1 防災

- (1) 大規模地震や火災及び土砂災害に関して可能な限り実際の状況を想定して訓練する。
- (2) 夜間火災が起きた場合の対応、避難の訓練を重ねる。

##### 2 交通安全

交通ルールを守り、利用者の安全確保を第一とする。

#### V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合には事実に基づき、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 虐待の通報があった場合には法人の虐待防止規程に基づき速やかに対応する。
- 3 虐待チェックリストを活用し、支援の実際を振り返り虐待の早期発見・早期対応を及び虐待の芽、身体拘束や不適切な支援の防止に努める。

#### VI 家族や地域

##### 1 家族との関係

- (1) 家族との面会、支援への協力、地域行事への参加についてはコロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し判断していく。家族との面会を制限させて頂いている状況を補うためにも、連絡は密に取るよう心掛ける。また、『希望寮だより』を発行し、施設の情報を発信していく。
- (2) 保護者・身元引受人の高齢化・世代交代が進んでおり本人及び家族に成年後見制度の利用について、情報提供を継続し、協議を進めていきたい。

##### 2 短期入所・日中一時支援の受入

地域における短期入所・日中一時支援の需要は高い。感染症等の影響を考慮しつつ可能な限り地域のニーズに応える。

#### VII 実習生やボランティア

新型コロナウイルス感染症が収束に向かっている状況が確認出来ない限り積極的な受け入れは困難。受け入れ時の感染リスク・情勢を考慮した対応をとっていく。

#### VIII 環境整備

配膳室流し台取替工事等の昨年度未実施工事、かつ環境設備の経年劣化に対応した修繕や備品の購入などを行う。

#### IX 職員研修

- 1 リモートの研修が増え、外部研修の受けることによる現場支援の負担が減少。この機会を生かし積極的に外部研修の参加を進めていく。
- 2 事業所内の課題に特化した内容の研修を、内部研修で進めていく。
- 3 2023年内での重度加算取得を目指し、強度行動障害支援者養成研修受講を進めていく。

#### X その他

食事提供時に使用するエレベーター及び調理室の老朽化による劣化が激しいため食事提供体制について検討し計画を進めていく。



## 2021（令和3）年度 事業計画

共同生活援助事業所（介護サービス包括型）

わかば・もくれん

私達は、牧ノ原やまぼと学園の理念に基づいて、次のような事業計画を立てて事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 基本理念『「ともに生きる」～利用者とともに、職員とともに、地域とともに～』に則りサービスを提供するように努める。
- (2) 行動指針である「5つの大切」に則りサービスを提供するように努める。
- (3) わたしたちの願いに基づきサービスの提供するように努める。
- (4) 事業所の管理運営及びサービス内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 利用者の特性に合わせた環境設定について検討し、安心して生活できるように支援していく。
- (2) 利用者の高齢及び重度化に伴い、医療との連携は不可欠。ひとりひとりに合った生活拠点への移行を進める。
- (3) 感染症対策や業務継続に向けた取り組み、災害にあたっての地域・近隣施設と連携した取り組みを強化する。
- (4) 障害の特性に対する知識・認識を深め、更に障害者の人権に対する意識を持ち、および虐待防止等の更なる推進に取り組む。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者について

定員 20名 わかば 10名（男性 10名）、もくれん 10名（男性 6名、女性 4名）

#### 2 職員について

施設長 1名（希望寮施設長兼務）、サービス管理責任者 1名

生活支援員 10名（正規職員 1名、非常勤 9名）、世話人 10名（非常勤）

夜間専門員 4名、事務員 1名（兼務）合計 26名

### III サービスとケアの内容

- 1 日中活動先に毎日通うことが出来るよう、日中活動先事業所と連携をする。
- 2 生活習慣が身につけていない人には、根気よく声掛けしや専門的な手段を用いて、改善につなげる。
- 3 通院等は家族と協力し行う。家族が対応できないときはスタッフが行う。
- 4 毎月の体重測定を行うとともに、健康管理等に配慮する。バックアップ施設の看護師、栄養士と連携を図り、利用者の健康維持に努める。
- 5 余暇支援として、散歩・個別外出、季節の行事等を行う。
- 6 利用者の要望により、週末に外部の事業所を利用して外出を支援していく。
- 7 虐待を防止し利用者の人権を保護するため、虐待防止窓口を設置し、虐待防止受付担当者、虐待防止マネージャー、虐待防止責任者を定め、緊急事態への対応も含め、本部と連携し

問題解決にあたる。

- 8 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症の侵入を阻止する。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 防災
  - (1) 定期的に防災訓練を実施する。
  - (2) 風水害が大規模する昨今の状況を考慮し、避難体制について定期的に検討する。隣接施設の協力を仰ぎ合同訓練を実施する。
- 2 交通安全  
余暇活動や通院等において、利用者に同乗していただくため、交通規則を遵守し、安全運転に努める。

#### V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合には事実に基づき、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 虐待の通報があった場合には法人の虐待防止規定に基づき速やかに対応する。
- 3 虐待チェックリストを活用した支援等振り返りを毎月実施、虐待の早期発見・対応及び虐待の芽・不適切な支援や身体拘束の防止に取り組む。

#### VI 家族や地域

- 1 家族との面会、支援への協力、地域行事への参加についてはコロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し判断していく。家族との面会を制限させて頂いている状況を補うためにも、連絡は密に取るよう心掛ける。
- 2 家族・保護者の高齢化・世代交代が進んでおり、本人及び家族に成年後見制度の利用についての情報提供を行うとともに、協議を進めていきたい

#### VII 実習生やボランティア

新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていく状況が確認できない限り、積極的な受け入れは困難。ワクチン接種等も含め状況・情勢を考慮して対応をしていく。

#### VIII 環境整備

- 1 経年劣化による、設備不具合が見られるようになり、居住環境を維持するために修理・取替等必要になった場合には速やかに対応する。
- 2 施設周辺の環境にも配慮し、草刈り等の環境美化に努める。

#### IX 職員研修

- 1 虐待防止等の研修を定期的実施する。
- 2 リモート研修、DVD視聴による研修等様々な学習機会を用い、障碍の特性・障碍者の人権等についての理解を深める。
- 3 強度行動障害養成研修参加を進め、専門性の向上、重度加算の取得を目指す。

#### X その他

利用者の高齢化、医療への依存度を考慮。生活の場とし適切な場を保護者、後見人、関係機関等と検討し移行を進める。

## 2021（令和3）年度事業計画

共同生活援助事業所  
（介護サービス包括型）

みぎわ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

- 1 活動方針について
  - (1) 基本理念『ともに生きる』を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
  - (2) 行動指針である「5つのたいせつ」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
  - (3) 「わたしたち願い」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
  - (4) より良い利用者支援を目指して、職員一人ひとりが福祉職員として成長できる事業所になる。また、ICTを有効に活用した運営を行う。
- 2 課題と目標について
  - (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
  - (2) 質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長のため、さまざまな研修に参加し自己研鑽する。
  - (3) 記録、情報共有は記録システム等を活用して、支援の向上に繋げる。
  - (4) 地域との結びつきを重視し、市町、他の障害者福祉サービス事業所との連携、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。
  - (5) 知的障害を持つ方やその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、ご本人やその家族の相談に応じるよう努める。
  - (6) みぎわ、垂穂寮、ケアセンター野ばらの3事業所が、お互いがスムーズな協力関係を発揮できるように、関連する事柄（行事や業務応援等）を協力して行うよう進めていく。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者について（利用定員と2021年4月1日現在）

定員15名、現員15名（みぎわ棟：男性7名、女性3名、あおば棟：男性5名）
- 2 職員について  
施設長1名（他事業所兼務）、主任サービス管理責任者1名、  
生活支援員2名、  
世話人13名（正規他事業所兼務4名、準職員他職種兼務1名、パート8名）、  
事務員1名（準職員他職種兼務）

### III サービスとケアの内容

- 1 日中活動の場にスムーズに通えるよう、日中活動先事業所や職場との連携を密にする。
- 2 生活習慣が身につけていない人には、根気よく声掛けや専門的な手段を用い、改善に繋げる。
- 3 通院は、家族と協力して行う。法人の診療所の利用を行っていく。
- 4 毎月の体重測定を行い、食事管理、健康管理等に配慮する。バックアップ施設（垂穂寮）の看護師や栄養士と連携を図り、利用者の健康維持に努める。
- 5 施設内の消毒、清掃、換気等を行い感染予防に努める。周辺の感染状況について情報を把握する。また法人の嘱託医の指示のもとに感染リスクの軽減を図っていく。
- 6 余暇支援として散歩、ドライブ、個別外出、季節の行事等を行う。
- 7 その他利用者の要望により、週末に外部の事業所を利用して、外出を支援していく。

- 8 あおば棟利用者を対象に、毎月1回ミーティングを開催し、意見交換の場を持つ。

#### **IV 防災並びに交通安全**

- 1 定期的に防災訓練を実施する。特に夜間の火災や災害時の訓練に重点をおいて行う。
- 2 風水害に備え、周辺の環境整備、点検を行っていく。
- 3 余暇活動、通院等において利用者が同乗するため、交通マナーを遵守し、安全運転に努める。

#### **V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情・要望については、誠実に対応を行う。
- 2 虐待を防止し利用者の人権を保護するため、虐待対応窓口を設置し、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を定め、緊急事態への対応も含め、本部と適切に連携し、積極的に問題解決に当たる。
- 3 万が一、虐待の可能性のある事案が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、規定に沿って対応をする。
- 4 やむを得えず身体拘束を行わなければならない場合は、定められた手続きを経て行う。

#### **VI 家族や地域**

- 1 家族との連携を十分とり協力して支援を行う。年2回「家族の集い」を行う。
- 2 家族とのふれあい行事を計画し、家族同士、職員と家族間の連携を深めていく。
- 3 家族便りを毎月発行し、情報提供を行う。
- 4 地域の行事には積極的に参加していく。
- 5 利用者・家族アンケートを実施し、事業運営に反映する。

#### **VII 実習生やボランティア**

実習生、ボランティアの希望があれば、積極的に受入れる。

#### **VIII 環境整備**

- 1 過ごしやすい居住空間を維持するため、補修等が必要となった場合は速やかに対応する。施設の外壁、屋根等のメンテナンスも行っていく。
- 2 周辺の環境にも配慮し、草刈り等を定期的に行う。

#### **IX 職員研修**

- 1 法人の実施する研修や外部研修には、勤務調整等を行い、一人1回は必ず参加する。近隣事業所との交換実習に取り組む。
- 2 支援の質の向上等を目的として、同法人内の同種別事業所のわかばと職員間の交流を図る。

#### **X その他**

- 1 小さなヒヤリハットも見逃さず、確実に報告書を作成する。職員間で情報を共有し、事故防止に取り組む。
- 2 施設長による定期職員面談を年2回実施する。
- 3 施設長から職員だよりを毎月1回発行し、理念や重要事項等を職員に伝える。

## 2021（令和3）年度事業計画書

生活介護事業所  
ケアセンターさざんか

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 障害者総合支援法、その他の関係省令に基づいて生活介護サービスを提供するものとする。
- (2) 事業者並びにスタッフは、利用者の思いを大切にし、利用者が安心して豊かな生活が送れる様に常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。
- (3) 事業者並びにスタッフは、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族との連携を密にし、信頼できる事業所を目指す。
- (4) 事業者は、より良いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のために最大限の配慮を行う。
- (5) 事業者は、地域との結びつきを重視し、市町や他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力、地域の社会資源の活用に努める。

#### 2 課題

- (1) 利用者スタッフがともに楽しんで過ごせるように業務内容を見直しスタッフの業務負担の軽減に努める。
- (2) 法人と話し合いながら事業所新築移転の準備を進める（2021年度着工見込み）。
- (3) スタッフが職業人・社会人として成長し続けるために内部、外部研修に積極的に参加し、支援者会議内で、研修で得た情報の共有に努める。
- (4) 安心、安全な介護およびスタッフの腰痛予防の為、ノーリフトケアの導入について検討する。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者（定員20名） 利用登録者予定数20名（医療行為が必要な利用者2名）  
男性：13名 女性：7名
- 2 職員（計12名） 施設長1名（サービス管理責任者兼務）、  
看護師1名（パート職員1名）生活支援員10名（正規職員3名 パート職員7名）  
事務員1名（正規職員兼務）

### III サービスとケアの内容

- 1 交流の場を提供するとともに、日常生活及び活動の支援、送迎サービス、延長サービス、相談サービスを提供する。入浴サービス、通院サービスは、職員体制が整い安全に提供できるようになったときに検討する。
- 2 健康について
  - (1) 希望者には年2回（春・秋）の健康診断、インフルエンザ予防接種、歯科検診、検便等を実施する。
  - (2) 連絡帳などを用いてご家庭との情報共有に努め、必要に応じて看護師の支持のもと助言等を行い健康管理に努める。
  - (3) 感染症対策については情報収集に努め、正確な情報提供を行うとともに看護師と協力して感染予防に努める。
- 3 個別支援について
  - (1) 年2回、利用者、保護者と、個別面談を行い、個別支援計画を作成する。年2回モニタリングを行い、必要に応じて計画書の見直しを行う。

#### IV 防災及び交通安全

- 1 消防計画及び地震防災応急計画に則り、希望寮と協力して防災訓練を行うまた、独自に2か月ごとに防災訓練を実施する。
- 2 台風や地震の際の開所の有無の判断を他生活介護事業所と情報の共有、協力し明確にし、職員や家族に周知の徹底を図る。
- 3 毎月行われる「安否確認コール」の返信を確実にし、災害に備える。
- 4 交通事故防止に取り組み、定期的に車両管理を行う。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 利用者及び家族等から苦情申し立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める、「苦情解決についての指針」に沿って、円滑かつ迅速に苦情対応を行う。
- 2 家族との連絡を密にし、要望などにすぐ応えられるように職員間の連携を図る。
- 3 虐待と思われる事案が生じた時は、法人が定める「虐待防止・マニュアル」に沿って委員会設置など行う。また、虐待防止受付担当(主任)及び管理者に報告し、適切な指導を行う。また、虐待防止チェックリストを活用しセルフチェックを定期的に行う。
- 4 支援者会議などで、「虐待防止・マニュアル」「サービス提供指針」を確認していく。
- 5 緊急やむを得ない身体拘束を行う必要がある場合は家族に説明し同意書を得る。また、記録を取るとともに毎月のケース会で身体拘束の必要性について話し合う。

#### VI 家族や地域

- 1 毎月「さざんかだより」を発行し、月の出来事や次月の予定など情報を伝える。
- 2 年4回、保護者会を開き、家族の方々との自由な意見交換の場とする。
- 3 地域にある事業所として、地域の行事等には積極的に参加していく。
- 4 生活支援センター、関係機関等と連携を密にし、在宅生活を支える。

#### VII 実習生やボランティア

実習生、ボランティアについては、可能な限り受け入れを行う。

#### VIII 環境整備

建物や設備の老朽化にともない、必要に応じて最低限度の修繕や買い替え等をしていく。

#### IX 職員研修

法人内外の研修に積極的に参加し、職員の資質向上及びサービスの充実を図る。また、支援者会議内で職員主導の勉強会を行い、個々の支援力の向上に努める。

#### X その他

日課とは別に、特別プログラム・誕生会・小グループ外出などを利用者とともに計画・実施をする。

## 2021（令和3）年度事業計画

生活介護事業所  
ケアセンター野ばら

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針について

- (1) 基本理念『ともに生きるを意識して、利用者支援と事業所運営を行う。』
- (2) 行動指針である「5つのたいせつ」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (3) 「わたしたちの願い」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (4) より良い利用者支援を目指して、職員一人ひとりが福祉職員として成長できる事業所になる。また、ICTを有効に活用した運営を行う。

#### 2 課題と目標について

- (1) 利用者、家族、職員、一人ひとりの『個性・考え方』などを受容・傾聴し、安心と安全を提供できるように、ベストを尽くす。
- (2) 「チーム野ばら」が一丸となって、アフターコロナを見据えて、一つでも多くの『おたのしみ』を実現するために、想像力をはたらかせ創意工夫する。また、3事業所との意見交換や協力体制、地域との繋がりの中からも、可能性を見出し、実現する。
- (3) 虐待や苦情に関する相談窓口、不満や苦情等を職員に相談できない場合、外部の第三者に相談できること、野ばらの理念や基本方針を、利用者、家族に対して毎月発行している野ばらだより等で伝える。
- (4) 記録情報システム（ケアカルテ）を職員が有効に活用できるように努める。また、3事業所の情報共有についても、適切に対応する。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者について（2021年4月1日現在）

利用定員 20名（利用登録者数 20名 男性 12名：女性 8名 平均年齢 47歳）

#### 2 職員について

施設長 1名（他事業所兼務）、主任サービス管理者 1名、事務員 1名（他事業所兼務）、生活支援員 11名（正職職員 2名（内 1名他事業所兼務）、準職 2名 パートタイマー 7名）、看護師 1名（他事業所兼務）、調理員 1名 合計 16名

### III サービスとケアの内容

#### 1 健康管理について

- (1) 利用者については、看護師の指示の下、疾病予防や健康管理に努めていく。体調変化については、日頃から連絡ノートや登・降所時の引き継ぎにて保護者との連絡を密にする。また、希望者には、法人が実施する定期健康診断（血液検査、胸部 X 線、心電図ほか）及び歯科検診を実施し、インフルエンザ予防接種を希望者に実施する。
- (2) 職員については、健康診断、インフルエンザの予防接種など必要な対応を行う。また、働き方改革の考えに基づき、法令に沿った有給休暇の取得を勧め、職員の心身のケアを大切にする。近隣事業所同様に出張相談を奇数月に実施し、職員の相談機会を確保する。

#### 2 個別支援、活動支援について

- (1) 各利用者・保護者との面談アセスメントを中心に作成した個別支援計画書を基に、集団をベースにしながらも、個々への対応を大切にしながら継続的に支援を行う。年 2 回モニタリングを実施し、必要に応じて計画書の見直しを行う。
- (2) ライフサポート事業を活用し、延長サービスを実施する。

- (3) 日課・余暇については、通常活動として、散歩(長距離グループ、中距離グループ、個別短距離)、作業(園芸、アルミ缶つぶし、室内手作業、地域清掃など)、リハビリ等の日課に加え、各種行事や外出等を実施する。
- (4) 外部講師を迎えての取り組みとしては、レクダンス・絵画教室・リフレクソロジーを実施。さらに、利用者の日常生活支援のため、毎月1回理学療法士、不定期だが作業療法士をお迎えし、理学療法や作業療法の観点から指導を受ける。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 消防計画及び地震防災計画に基づき、防災訓練を毎月1回実施する。
- 2 有事の際は、隣接事業所と連携して対応できるように必要な計画を見直す。
- 3 公用車送迎や外出プラン、ドライブ等では、交通規則を遵守し交通安全に留意する。

#### V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応

- 1 苦情が寄せられた場合は、事業所広報誌「野ばらだより」でお知らせする。
- 2 事故対応については、「ヒヤリ」場面も含め、小さな事故でも事故報告書を作成し、職員全員で内容を共有し、事故防止に努める。
- 3 万が一、虐待と思われる事案が発生した場合は、出来る限り早くに事実確認を行い、規定に沿って対応する。
- 4 やむを得えず身体拘束を行わなければならない場合は、定められた手続きを経て行う。

#### VI 家族や地域

- 1 家族については、送迎や送り迎えの時、あるいは、家族会への参加を通してコミュニケーションをとり、情報共有は相互理解に努める。利用者・家族アンケートを行い事業運営に反映する。
- 2 地域については、島田市(行政)や島田市自立支援協議会、相談事業所等関連事業所との関わりを通して、地域ニーズを把握し、連携しながら事業所運営を行う。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 実習生や見学者については、福祉の次代の担い手を養成や事業所理解を目的として、利用者の支援に支障が出ない範囲でできる限り受け入れる。
- 2 ボランティアについては、障碍の理解や事業所理解を目的として積極的に受け入れる。

#### VIII 環境整備

- 1 必要な修繕はできる限り早くに対応する。また、更に整理整頓を進めることで、利用者が過ごしやすい環境と職員が働きやすい環境を整備する。
- 2 3事業所間に情報共有しながらICT機器の導入を進める。

#### IX 職員研修

法人の実施する研修や事業所実習、静岡県社会福祉協議会等の外部研修など、一人1回は参加する。また、事業所内研修も実施する。

#### X その他

- 1 隣接事業所との連携を進めるために、関連する事柄を協力して行っていく。
- 2 施設長から職員だよりを毎月1回発行し、理念や重要事項を職員に伝える。また、職員面談を年2回実施する。



## 2021（令和3）年度事業計画

生活介護事業所  
ケアセンターかたくりの花

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない大切な人として重んじ、自己選択や自己決定を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者とその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族の要望や心配事困った事等を気軽に相談できるように努める。
- (3) 事業主は、職員の専門性の向上と精神的成長のために最大限の配慮を行う。
- (4) 私たち事業所において提供するサービスは、障害者総合支援法、その他の関係法令等の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 自立の促進（意思決定支援）・生活能力と健康の維持向上を通して支援計画を立て、小さな意思表示にも「気づき」を大切にし、自分で決める支援を提供する。
- (2) 感染予防徹底する中でも満足度アップする日中活動につなげる。
- (3) 職員は信頼と働きやすさ、そしてスキルアップを意識できる職場作りに務めるために内部、外部研修に積極的に参加し全体会議の中で情報の共有に努める。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者について：定員 20 名、利用登録者 22 名（男性 13 名、女性 9 名）
- 2 開所日について：年間 253 日（休業日 112 日）
- 3 職員について：施設長 1 名、サービス管理責任者 1 名、生活支援員 11 名（正職 2 名、準職 2 名、パート 6 名、事務員 1 名）、看護師パート 1 名、計 14 名。

### III サービスやケアの内容

#### 1 ケアの基本姿勢

意思決定・生活能力と健康維持向上を通して、「地域の中で自分らしく過ごす」を実現できるように、利用者一人ひとりが安心と自信と喜びを持って地域で暮らし、社会人としての成長へ繋げられるよう支援する。

- (1) 健康管理について：看護師の指示の下、感染症予防や健康管理に努める。体調の変化については日頃から連絡ノートや登・降所時の引継ぎにて保護者との連絡を密にする。利用者に急な体調異変が生じた時には、保護者に速やかに連絡をする。また、新型コロナ・インフルエンザ等感染予防のため、手洗い・うがい・マスク着用（必要者）・換気や加湿・除菌と消毒そして検温と行動記録等を徹底して行う。
- (2) 個別支援計画について：利用者・保護者との面談を行い、ニーズから支援目標とサービス内容を計画し、作成した個別支援計画書を基に支援提供する。年 2 回のモニタリングを実施し必要に応じて計画書の見直しを行う。
- (3) 個別活動について：各人の能力に応じたプログラム（散歩・ワーク・リハビリ・創作活動等）を提供し、季節に応じた各種行事を提供する。年 2 回個別外出のプログラムや外部講師による音楽活動・動作法・リフレクソロジーについても、新型コロナ感染予防抑制状況により実施予定。状況安定するまで事業所職員が対応する。その中で、小さな意思表示も見逃さず意思決定に結びつくように、気持ちを大切にした支援を行い、自分の気持ちを他者に伝える利用者会議も継続支援する。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 防災について：消防計画、地震防災計画に基づき、毎月の防災訓練と動画や紙芝居による学びの機会を設ける。災害が発生した時は、迅速かつ安全に利用者が避難できるよう努め、BCP やマニュアルに基づき対応する。年 2 回の消防設備点検も実施。
- 2 交通安全について：法人研修の交通安全講演会に参加すると共に、安全運転に十分注意し法令遵守する。また、車両の管理や清掃にも努める。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情・要望については、事業所を良くするための資源として認識し誠実に対応する。
- 2 リスクマネジメントについては、ケース記録と連動し毎月「ヒヤリハット」を集計する。全体会議にて集計報告と対応策の確認と全職員が共有し、事故防止に努める。
- 3 虐待と思われる事案が生じた時は、事実確認を行い法人規定に沿って対応する。日頃から職員の意識を高めるために、スタッフのセルフチェックも行い虐待防止に努める。
- 4 身体拘束については、家族の了解を得て車椅子乗車時の安全の為ベルトにて拘束を行う。

#### VI 家族や地域

- 1 家族との交流について：『風さゆる』を毎月発行する。連絡ノートに施設での様子、家庭での様子を記入し、お互いに情報の共有化に努める。保護者会は前期中期後期の年 3 回開き情報交換の場とする。
- 2 地域との交流について：施設での行事等に参加を依頼し、地域の人達と気軽に楽しく交流できるように開かれた事業所を目指す。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 福祉関係の資格取得のための実習生が障害に対する正しい理解を深め、良い学びの時となるように積極的に受け入れていく。
- 2 特別支援学校卒業後の進路の為に、職場体験実習先として積極的に協力する。
- 3 ボランティアについては可能な限り受け入れ、互いに交流を深める。

#### VIII 環境整備

- 1 作業棟へ移動時、利用者と職員の雨風対策や負担軽減の為、本館から作業棟への連絡通路建設を行う。
- 2 近年浄化槽については修理を繰り返し対応してきたが限界に達している為、浄化槽ブロー工事实施する。
- 3 コピー機リース契約満了になり新しく更新することで、印刷ミス削減できる。
- 4 防災用品の使用期限確認と購入、及び収納スペースの確保とともに整理整頓を行う。
- 5 公用車ハイエース 10 年使用し安全面と燃費を考えリース新規契約実施する。

#### IX 職員研修

- 1 法人内部と外部が主催する研修に一人 1 回は参加し、職員の資質向上及びサービス内容充実を図り専門性を高める。
- 2 研修で得た知識を、毎月の全体職員会議時に情報提供し共有を図る。
- 3 専門分野の資格取得に際しては事業所としても協力をする。

#### X その他

- 1 コロナ禍でも職員がストレスを溜めない様に心のリフレッシュも含め、終礼時にその日の出来事を他者に話し、気持ちを整理してから帰宅するように努める。

## 2021（令和3）年度事業計画

就労継続支援A型事業所  
ワークセンター カサブランカ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。
- (2) サービス内容等の情報公開を行ない、本人や家族の相談、要望に応じるよう努める。
- (3) 合理的配慮及び意思決定を支援するため、職員の専門性の向上と質の高いサービスの提供に努める。
- (4) 地域、市、他の事業者等の関係機関との連携や地域の社会的資源の活用に努める。
- (5) 事業所の管理運営及びサービスの内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法等の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 職員が新体制となるため事業が円滑に運営できるよう努める。
- (2) 個別支援計画に基づき利用者の状況把握、課題整理、目標設定を行い、各支援機関と連携を取りながら、それぞれの利用者に寄り添ったサービスを提供していく。
- (3) 精神障碍の方の利用が増加しているため、医療を始め専門知識を有する関係機関や先進企業との連携を取りながら、利用者の精神の安定を図り自信を取り戻すことで、一般就労への早期復帰を目指す。
- (4) 利用者の作業能力の向上の他、一般就労に必要な知識の習得や社会経験を増やすことを目的とした勉強会や講習会を行う。

### II 利用者と職員の状況

- |       |                                    |          |                  |        |
|-------|------------------------------------|----------|------------------|--------|
| 1 利用者 | 定員 15 人                            | 登録者 14 人 | (男性 12 人 女性 2 人) |        |
| 2 職員  | 管理者職業指導員兼務(正職)1 人、サービス管理責任者(正職)1 人 |          |                  |        |
|       | 職業指導員(準職員)1 人(嘱託)1 人               |          |                  |        |
|       | 生活支援員兼事務員(準職員)1 人                  |          |                  | 合計 5 名 |

### III サービスとケアの内容

#### 1 就労継続支援A型事業について

- (1) 就労継続支援A型事業所として運営を行い、知的・精神的・身体的障碍のある人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。
- (2) 利用者は、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる者であって、一般就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を実施する。
- (3) 島田市から「資源類中間処理業務」の委託を受け、白色トレイ・ペットボトル・牛乳パック等の、回収資源ごみの選別・梱包、白色、茶、その他の色ビンの選別等を行う。
- (4) 一般就労が可能な方には関係機関と連携を取りながら、求職活動の支援、職場実習の実施や職場定着の為の支援を行う。

#### 2 健康管理について

年1回の健康診断や歯科衛生士による歯磨き指導を実施するなど、医師や家族と連携、通院同行等を行い、健康管理に努める。

- 3 感染症対策について  
密を避けるよう時差出勤や施設内の消毒、換気、手洗いうがいの徹底等、対策を行う
- 4 教養娯楽について  
業務遂行に支障のない範囲で季節の行事や活動、年に1度の一泊旅行等を実施する。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画」「消防防災計画」に基づき対応し、毎月の防災訓練、年1回の総合防災訓練及び備蓄品の点検を実施する。
- 2 通勤手段として自転車、自動車通勤の方がいるため、日頃から交通安全に対する意識付けを行うとともに、交通指導員による交通安全教室を開催するなど、道路交通法を守り安全に通勤することができるよう努める。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 利用者またはその家族から苦情があった場合は、「苦情解決マニュアル」に沿って迅速かつ適切に対応するとともに、苦情に対しては、市町が行う調査に協力し改善に努める。
- 2 虐待、身体拘束と思われる事象があった場合は、関係法令及び法人が定める「虐待防止・対応マニュアル」に基づき、迅速かつ適切に対応するとともに、日頃から職員の意識を高め虐待防止に努める。

#### VI 家族や地域

- 1 「カサブランカ便り」を毎月発行し、ご家庭へ情報提供するとともに、半年毎のモニタリング時にはそれぞれの利用者の家庭や生活の様子について情報を共有する。
- 2 地域の方々との良好な信頼関係を築くため、地域行事へは積極的に参加するなど地域との交流の場を設ける。
- 3 当事業は島田市からの委託事業であるため、委託者である島田市環境課との連携を密にし、情報の共有を図る。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 各関係機関からの福祉体験実習については積極的に受け入れ、当事業への理解、協力を深める機会としていく。
- 2 特別支援学校生徒の実習については、学校の担任教師等と連絡をとりながら、将来の進路を決める大切な機会として捉え、受け入れる。
- 3 利用を希望する一般からの実習生については、一般就職するための訓練の場として積極的に受け入れ、利用に繋げる機会とする。
- 4 ボランティアについては、障碍の理解や事業所理解を深めていただく機会として捉え、受け入れていく。

#### VIII 環境整備（建築、改修、修繕等含む）

島田市から借用している設備であるが、利用者がその能力を発揮し作業が円滑にできるよう、出来る範囲で職場環境の改善をしていく。

#### IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ制度に添った研修に積極的に参加する。
- 2 外部の関係機関が主催する専門研修に参加し、研修で得た知識等を職員間で共有する。
- 3 職場内研修を定期的に行う。

#### X その他

職員を育成する。 ノート PC を1台購入し記録入力を円滑に行う。

## 2021（令和3）年度事業計画

就労継続支援B型事業所  
ワークセンターコスモス

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。
- (2) 利用者とその家族に対し、サービスの内容に関する情報公開を行い、本人と家族の要望に応じるように努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するために、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。
- (4) 地域との結びつきを重視し、地域住民との協力や地域の社会資源活用に努める。
- (5) 私たちが提供するサービスは、障害者総合支援法ならびに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 利用者アセスメント資料整理  
現在、利用者のアセスメント情報や書式がバラバラで、統一されたアセスメント資料がない。今後、利用者の正確なアセスメント資料を情報共有するために1年かけて、アセスメント資料を整理する。
- (2) 2024年度事業所建設の為の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金申請準備  
2022年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金申請、2024年度事業所建設を目指し、ワークセンターコスモス建設プロジェクトチームを編成する。プロジェクトチームで、行政や建物について、検討を行い、2022年補助金申請できる準備をする。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者について

定員 20 名、現在 20 名の契約利用者（男 11 名、女 9 名）

#### 2 管理者について 4/1 付け 高松祐輔から石神知之に変更

#### 3 職員について

管理者兼目標工賃達成指導員（正職） 1 名 サービス管理責任者（正職） 1 名  
生活支援員（正職） 1 名、（パート） 3 名 職業指導員（パート） 3 名  
事務員兼職業指導員（パート） 1 名 (計 10 名)

### III サービスとケアの内容

#### 1 生産活動

利用者の障害特性に合った対応を心掛け、意思及び人格を尊重したサービスの提供に努める。

#### 2 健康管理

月 1 回の体重及び血圧測定、希望者による年 2 回の健康診断の実施。  
感染症対策マニュアルに則り、感染症予防に努める。

#### 3 各種行事

生活訓練に必要な内容の行事、地域交流等、年齢相応な体験や社会活動を行う。

4 就労支援

個別支援計画に則り、関係機関と連携を取りながら職場実習や求職活動の支援を行う。

**IV 防災並びに交通安全**

- 1 「災害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画」に則り対応する。
- 2 法人合同防災会議での決定事項に従い、備蓄に努め、法人の全体訓練に参加する。
- 3 公用車運用については交通規則を遵守し、安全に務める。
- 4 法人主催の交通安全委員会に出席し、意識を高める。

**V 苦情とその対応、並び、虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情申し立てがあった場合は法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、全職員が常に「危機意識」を持ち業務にあたり、利用者への十分な配慮をする。
- 3 虐待防止・対応マニュアルに従い、セルフチェックを定期的に行い、毎月虐待防止委員会を開催する。
- 4 緊急やむを得ない身体拘束を行う必要がある場合は家族に説明し同意書を得る。また、記録を取るとともに毎月の職員会で身体拘束の必要性について話し合う。

**VI 家族や地域**

- 1 家族の状況を理解し、家族とよい関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 年2回「家族会」を開催し、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とする。
- 3 地域行事への積極参加や交流会を通して関わりを深める。
- 4 地域の学校でボランティア活動を行う。

**VII 実習生やボランティア**

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については将来の進路を決定する大切な時期という認識の上、受入れ、指導していく。
- 3 ボランティア等、地域の協力者に支えられていることに感謝し、積極的に受け入れる。

**VIII 環境整備（建築、改修、修繕等、備品購入等を含む）**

- 1 島田市より建物を借用である為、日常の清掃に加え、劣化の早期発見等、建物メンテナンスの一助となるよう、業者の清掃を年1回以上行う。今年度は廊下、トイレの清掃を業者に依頼する。
- 2 事務室コンセント交換工事と事務室及び相談室の換気扇交換工事を行う。
- 3 現在の有線ネットワークに加え、無線ネットワークを構築する。
- 4 建物の老朽化により必要な修繕等を行う。

**IX 職員研修**

- 1 法人内部研修や外部が主催する研修等に参加し、職員のレベルアップに努める。

**X その他**

- 1 2024年の建設建替について、法人を通して島田市と協議を行う。
- 2 中長期的な建設計画に基づき、建設積立金資産年間300万以上を積立するよう努める。

## 2021（令和3）年度事業計画

就労継続支援B型事業所  
ワークセンターなのはな

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者がかげがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL（生活の質）の向上に努める。

#### 2 課題

- (1) サービスの質の向上と自立支援を意識した活動の充実
  - ① 職員会議・研修を充実させ支援の理解と共有を図る。  
個別支援計画に沿った支援の充実のため経過報告を定期的に行う。
  - ② 活動を充実させるため、職員間の協議や準備等を行い、計画的に進行させる。
- (2) 地域との良好な関係の維持  
コロナ感染症の影響で地域の方との交流が減少しているため、地域での清掃活動などを行い、地域との良好な関係の維持に努める。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者

定員（30名）、登録 29名 （男性20名、女性9名）

#### 2 職員

管理者（正職）1名（サービス管理責任者兼務） 2020年度より管理者変更  
生活支援員（正職）1名・（準職・パート）2名、職業指導員兼事務員（正職）1名・  
職業指導員（パート）6名（男性1名、女性10名）

### III サービスとケアの内容

- 1 生産活動：様々な作業種に挑戦する機会を提供し、能力向上への支援を行う。
- 2 訓練：作業・日課等を通じて日常生活に必要な知識の習得や継続への支援を行う。
- 3 相談及び援助：年2回のモニタリングの他、必要に応じて心身の状況を把握し、適切な助言、援助等を行う。また、市福祉課及び相談員と連携し協力体制を築いていく。
- 4 各種行事：社会生活を営む上で必要な知識・常識・文化等を学ぶ機会を提供する。  
選択肢を用意し、自発的に活動に参加できる形をとる。
- 5 就労支援：希望者には関係機関と連携を取りながら職場実習や求職活動の支援を行う。
- 6 健康管理：月1回の体重測定及び血圧測定、希望者による年2回の健康診断を実施する。  
感染症予防のための手洗い・消毒指導、検温などの体調管理と体温調節のための衣服の着脱の支援の他、施設内清掃、衛生管理等に気を配る。  
訪問者にも検温・消毒等を実施するなどの感染症対策を行う。

- 7 全てのサービスは「個別支援計画」に基づいて行う。

#### **IV 防災並びに交通安全**

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画書」に則り訓練を行い災害に備える。罹災時には「災害時事業継続計画書」に則り、事業を復興する。
- 2 毎日の敷地内自主点検や、月1回の防災パトロールにおいて、危険個所をチェックする。年2回の消防設備点検を実施する。
- 3 法人主催の防災訓練については安否確認メール返信を確実なものとし、災害に備える。
- 4 公用車運用については運行記録簿を整備し管理する。
- 5 法人主催の交通安全委員会に出席し、安全運転への意識を高める。

#### **V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情申し立てがあった場合は法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、全職員が事故防止に向けて取り組み、業務の改善を図る。ヒヤリハット情報を効果的に収集し、事故防止に活用する。
- 3 虐待の報告連絡体制、定期会議について「虐待防止・対応マニュアル」に沿って行う。法人主催の「虐待防止委員会」への参加、及び職員会議でセルフチェックの機会を持つ。身体拘束についてもマニュアルに沿う。

#### **VI 家族や地域**

- 1 家族の状況を理解し、家族との良い関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 年2回「保護者連絡会」を開催し、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とする。
- 3 地域行事への積極的な参加に加え、事業所の機能を生かした取り組みを検討する。

#### **VII 実習生やボランティア**

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については積極的に受け入れ、将来の進路について評価をする。
- 3 ボランティア受け入れ体制を整える（担当者の配置、手引書の作成等）。

#### **VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）**

- 1 地域住民に愛される施設を目指し、建物周囲の清掃に勤める。
- 2 整理整頓を心がけ、安心安全な環境を作る。不具合箇所、老朽化した備品等は必要に応じて修繕、購入する。
- 3 パソコンを購入し、効率的に支援記録を入力し、支援に役立てると共に、職員の労働環境を整える。

#### **IX 職員研修**

- 1 キャリアアップ要件の研修他、各々の目標に向けた研修計画を作成し積極的に参加する。
- 2 サービス提供指針の浸透を目指し、職員会議での読み合わせや、セルフチェックを行う。
- 3 研修で得た知識や情報を職場に持ち帰り、職員会議等で職員間の共有を図る。

#### **X その他**



## 2021（令和3）年度事業計画

就労継続支援B型事業所  
ワークセンターあさがお

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 牧ノ原やまばと学園の理念、サービス提供指針、並びに法令に則って、利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努めることを第一とし、個別に必要な支援を提供していく。
- (2) 地域の社会資源のひとつとして、市町、特別支援学校、他の障害福祉サービス事業所等との連携を積極的に図り、地域との協力を努め事業を進めていく。
- (3) 「働く」ことで利用者の社会貢献、社会参加を目指し企業への就職活動も支援する。

#### 2 課題

- (1) 職員の育成とチームワーク作り
  - ①それぞれのキャリアに合った研修参加や業務内容の見直しを進める。
  - ②職員同士「助けて」を言い合い、支えあえる職場環境作りを進める。
  - ③管理者は個々の職員の心身の健康に配慮し必要に応じて話す機会を持つ。
  - ④将来を期待できる職員採用の機会を逃さず人材育成につなげる。
- (2) 利用者との良好な関係を保つ
  - ①利用者の特性や好みを理解して適切な方法でコミュニケーションを図る。
  - ②作業や余暇を通して、利用者が達成感や喜びが感じられる支援を目指す。
  - ③コロナ禍にあっても日々の活動や行事内容を工夫し、安全で充実した時間を提供できるように努力する。
- (3) 法人の理念の理解と福祉職としての専門性の向上
  - ①法人内外の研修に積極的に参加する機会をつくり、学んだことを職員間で共有する。
  - ②障害者福祉の制度や施設運営のしくみ、他の職員の業務にも関心を持って業務に当たることができるように学びの機会を作り、施設評価へ反映させる。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者 定員（20名）、登録20名  
内訳 男性14名、女性6名（計20名）
- 2 職員 事業所管理者（正職）1名（生活支援員兼務）  
サービス管理責任者（正職）1名 生活支援員（正職）1名  
職業指導員（非常勤）5名（内1名、事務兼務） その他の職員1名

### III サービスとケアの内容

- 1 相談及び援助：心身の状況を把握し、関係機関と連携を図り適切な助言・援助を行う。
- 2 訓練：就労や日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す。
- 3 生産活動：下請け作業、出張清掃作業、その他の提供及びそれらで得た収入から必要経費を差引いた金額を工賃として支払う。
- 4 各種行事：各行事を行う際には必ず相応しい目的を定め計画を立て実施する。

- (1) 年間行事/親睦旅行 (2) 月間行事/社会参加、余暇支援、地域交流等。
- 5 就労支援：相応な能力のある希望者には求職、就職活動への支援及び定着支援を行う。
  - 6 健康管理：月1回の体重・血圧測定、及び記録。希望者による年2回の健康診断の実施。施設内の清掃や、共有物の清拭、消毒液の設置等、衛生管理、感染症予防に気を配る。
  - 7 全てのサービス提供は、「個別支援計画」に基づいて行う。

#### **IV 防災並びに交通安全**

- 1 消防計画を遵守し、火災を出さない為の安全対策を心がける。
- 2 毎月の防災訓練の実施、及び学びの機会を設け、年2回の消防設備点検を実施する。
- 3 避難経路に当たる非常口確保の為、常に整理整頓に努める。
- 4 公用車の運用の際は常に交通安全に十分注意し、法令を遵守し業務にあたる。

#### **V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情は事業所改善の意見として誠実に、且つ迅速に対応していく。
- 2 苦情解決担当者は内容を聞き取り、原因や対応を定め、速やかに対処する。
- 3 ヒヤリハット・事故及び虐待を確認した場合は確実に記録し、全職員で共有し改善策の検討をし、必要に応じて関係機関へ報告する。身体拘束についてもマニュアルに沿う。
- 4 事故・事件・虐待・感染症が発生した場合は対応マニュアルに沿って速やかに行動する。
- 5 事業所の質の向上、従業員個々の資質向上のため、関係する会議・研修へ参加する。

#### **VI 家族や地域**

- 1 家族や生活の状況を理解し、保護者とのより良い関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 年2回「保護者連絡会」を開催すると同時に、必要に応じて保護者との意見交換の場を積極的に設ける。
- 3 地域行事への参加や地域の人々に関わる中で開かれた地域資源として地域貢献に寄与する。

#### **VII 実習生やボランティア**

- 1 各種学校等の体験学習や福祉体験実習については積極的に受入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決定する大切な期間であるという認識を持ち、担任や進路指導担当者と連絡を取り合いながら、受入れ、指導していく。
- 3 ボランティア等、地域の協力者に支えられていることを自覚、感謝し、受け入れる。

#### **VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）**

- 1 新施設周辺、駐車場、搬入口、緑地等の管理、清掃を適切に実施する。
- 2 移転後1年を経過するため、今後の建物の管理や補修についての計画を立てる。
- 3 老朽化、破損した備品等は必要に応じて修理、購入をする。

#### **IX 職員研修**

- 1 各職員年1回以上、外部及び法人主催の研修に参加する機会を持ち専門性を高める。
- 2 研修で得た知識や情報を職場に持ち帰り、職員会議等で職員間の共有を図る。
- 3 法人のキャリアアップ制度に添った研修には積極的に参加できるよう配慮する。
- 4 専門分野の資格取得に際しては勤務変更等の便宜を図り事業所としても協力をする。
- 5 事業所でテーマを決め、サービスの向上の為、独自に勉強会や他施設の視察研修を行う。

## 2021(令和3)年度事業計画

就労継続支援B型事業所  
主・ワークセンター希望の家  
従・ワークセンターふれあい

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL(生活の質)の向上に努める。

#### 2 課題

- (1) 利用者の高齢化について、関係機関、特に高齢者事業所との連携・協力を図り、介護サービスの併用も含め、利用者への適切な支援を行っていく。
- (2) 希望の家においては、利用者の半数が区分3以上となっており、将来の生活介護事業所の併設も視野にいれ、関係機関と連携を図っていく。
- (3) 定員割れをしている現状をふまえ、新規利用者の利用にむけて、実習生の受入れを促進していく。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者

希望の家 定員 20名 登録利用者 16名 男性 11名、女性 5名

ふれあい 定員 20名 登録利用者 15名 男性 12名、女性 3名

#### 2 職員 希望の家 8名 ふれあい 5名 4月1日より施設長が交替

(内訳) 管理者・職業指導員兼務(主従兼務) 1名 主任サービス管理責任者 1名(主従兼務) 生活支援員・事務員兼務 1名 生活支援員 5名 職業指導員 5名

### III サービスとケアの内容

- 1 生産活動については、企業からの下請け作業に取組む機会を提供し、任された仕事に対し責任をもって果たせるよう指導訓練を行い、必要に応じて個別指導していく。
- 2 就労支援については、希望者のために、企業との交渉やハローワークへの付添いに協力するなど、就職活動を支援していく。
- 3 相談及び援助については、年2回モニタリングを行い、また必要に応じて個々に面談を行い、サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づき、生活支援センター相談員、市福祉課等と協力して支援を行っていく。
- 4 健康管理については、年2回の健康診断、歯磨き指導(歯科医、専門指導員を招く)、予防接種、毎月の体重測定・血圧測定等、日常生活衛生面の支援を行う。感染症対策については、区市町の指導の下、有効な健康管理ができるよう、保護者と情報共有して進めていく。
- 5 利用者の社会性の向上を図るため、各々年1回の学習要素を盛り込んだ外出行事を行う。また、主従両施設の合同行事については、今年度は中止とする。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 主従どちらの事業所においても、消防署の協力による大規模防災・地震避難訓練を年2回実施する。また、毎月、防災訓練も行う。1次避難場所へ避難する訓練も行う。
- 2 警察署の交通指導員による交通道徳についての指導、実地訓練を行い学ぶ。
- 3 送迎も含めて、公用車の運転には交通規則を遵守し、より一層安全運転に心がける。希望の家において、長年送迎で使用している公用車が経年劣化しているため更新していく。
- 4 防犯対策として、希望の家の玄関周辺に防犯カメラの設置を検討したい。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、職員会議にてマニュアルの読み合わせを行い、全職員が事故防止に取組み、業務の改善を図る。
- 3 虐待について報告連絡体制を強化し、職員会議にて「虐待防止・対応マニュアル」を読み合わせる等、マニュアルに沿った対応を行う。虐待防止委員会を年2回開催する。

#### VI 家族や地域

- 1 利用者、家族からの相談や要望に対しては、生活支援センター相談員、市福祉課、その他必要な社会資源を活用して、可能な限り取組んでいく。主従両事業所共に定期的に保護者会を開催し、保護者からの意見を聞くとともに、情報共有を行っていく。
- 2 地元の福祉施設や近隣の学校、また一般住民との連携を深めていく。ふれあいでは、近隣の両現地区住民に向けた地域交流会を継続していく。希望の家では、金谷地区社協主催の「絆フェスタ MARU」や金谷地区社協の催しに参加していく。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 職員研修生の実習、支援学校生徒や一般在宅障害者の実習も積極的に受入れる。支援学校との関係も深め、行事にも参加し、協力して進めていく。
- 2 障害者を理解して頂く為に、ボランティアの受入れを行う。また、ボランティアや施設の支援者を行事に招き、互いに交流を深めて行く。

#### VIII 環境整備

- 1 主従両事業所共に立地条件がよく、一般住宅地の中に位置しているため、常に地域住民との関わりがある。選ばれる事業所を目指すため、施設周りの環境整備に努める。
- 2 施設内の備品の整理整頓を心がけ、修繕箇所があれば早急に改修し、施設内の美化に取り組む。ふれあいでは、Windows 7のパソコンを1台更新したい。

#### IX 職員研修

- 1 資質向上と、専門的知識習得のため、法人内外の研修に進んで参加する。
- 2 主従それぞれの事業所において、独自の研修会を実施する。
- 3 法人の重点目標の「経営感覚の養成」を受け、引き続き、主任・事務職員は事業所の収支状況を理解し、改善策も提案できるようにしていく。

#### X その他

## 2021（令和3）年度事業計画

就労継続支援 B 型事業所  
ワークセンターやまばと

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 牧ノ原やまばと学園の理念、サービス提供指針、並びに法令に則って、利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努め、個別に必要な支援を提供していく。
- (2) 地域との結びつきを重視し、地域の社会資源活用に努め、市町村、支援学校、障碍福祉サービス事業所との連携を図る。
- (3) 質の高いサービスを提供するために、スタッフの専門性向上と精神的成長のため最大限の配慮をする。

#### 2 課題

- (1) 職員の障碍に対する理解・専門的知識の不足  
施設内研修等で、利用者個々の障碍特性を学ぶ。（自閉症等）  
施設外研修に積極的に参加する。
- (2) 作業環境の構造化  
障碍の多様化に伴い、利用者が安心・安全に作業できるように個々の特性に合わせた環境作りに取り組む。  
施設内会議等で、検討・改善に努める。
- (3) 工賃アップを目指す  
コロナ禍でイベント等が中止されている中で、自主製品のパンの売り上げが伸び悩んでいる。イベント以外でのパンの売り上げ向上に努め、新製品の開発や販路開拓に力を入れる。

### II 利用者と職員の状況 \*今年度より施設長が川嶋から田澤へ変更となります。

- 1 利用者 定員（20名） 登録19名  
内訳 男性13名、女性6名（計19名）
- 2 職員 事業所管理者・サービス管理責任者（正職・兼務）1名  
目標工賃達成指導員（正職）1名 生活支援員兼事務員（正職）1名  
生活支援員（準職）1名 生活支援員（パート）1名  
職業指導員（嘱託）1名 職業指導員（パート）2名 （計8名）

### III サービスとケアの内容

- 1 相談及び援助・心身の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行う。
- 2 生産活動・・・自主製品、下請作業で得た収入から必要経費を差し引いた金額を工賃として支払う。
- 3 訓練・・・・・・一般就労や日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す。
- 4 就労支援・・・・希望者には関係機関と連携を取りながら実習及び求職活動を支援する
- 5 各種行事・・・・旅行、ハイキング、調理実習、音楽教室、スポーツ教室、地域交流等  
目的を定めて内容が充実したものとなるようにする。  
クラブ活動を通じて利用者の制作、創造意欲をたかめる。
- 6 健康管理・・・・法人が実施する年2回の健康診断、インフルエンザの予防接種を希望者に実施する。毎月「健康の日」を設け、体重、血圧測定を行う。  
保護者との「連絡帳」を活用し、身体、精神の状況把握に努める。

感染症予防の為に手洗い指導、体温調節の為に衣服着脱の支援を行う。  
また、コロナの感染予防のため、ソーシャルディスタンスが保てる様に、  
作業間隔を空ける等の環境整備に努める。

7 すべてのサービスは「個別支援計画」に基づいて行う。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画」「消防防災計画」に則り、毎月の防災訓練、年1回の総合防災訓練及び備蓄品の点検を実施する。  
市作成のハザードマップを参考に送迎、自転車通勤ルートの安全を確認する。
- 2 法人主催の防災訓練については「安否確認メール」返信を確実なものとし災害に備える。
- 3 年1回家族と連携をとり、地震発生後の引き渡し訓練を実施する。
- 4 公用車運用については安全運転を心がけ、運行記録簿を管理する。
- 5 年1回交通安全教室を行い、自転車通勤者等の安全を図る。

#### V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合には法人の「苦情解決委員会」が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、全職員が事故防止に向けて取り組み業務の改善を図る。
- 3 「虐待防止対応マニュアル」に従い、セルフチェックを定期的に行い、虐待防止委員会を開催する。

#### VI 家族や地域

- 1 家族の状況を理解し、保護者とのより良い関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 「ワークセンターやまばとだより」を毎月発行し、年2回の保護者会を開催し、保護者との意見の交換の場とする。  
家庭との「連絡帳」を使用し、保護者、事業所一体となって利用者を支援していく。
- 3 地域交流会、自主製品の販売に利用者も参加し、地域の人たちと積極的にかかわっていく。坂部小学生との交流は7年目を迎え定着した。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習は積極的に受け入れていく。
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決定する大切な期間であるという認識をもち、支援学校と連携して支援する。
- 3 ボランティアについては、障害の理解や事業所を知っていただく機会として捉え受け入れていく。

#### VIII 環境整備

- 1 建物の老朽化に伴い、必要に応じて修理、改修を行う。  
今年度も、経費節減に努め、事業所建て替えの為に積立をする。
- 2 作業棟の整理整頓にいつも心がけ、職場環境を整える。  
パン工場は老朽化してきたが清潔に保ち、自主製品への異物混入等ないように心がける。

#### IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ制度に沿った研修は積極的に参加する。
- 2 法人内研修、外部研修に積極的に参加し、利用者へのよりよい支援に役立つようにする。  
研修で得た知識や技術は職員間で共有し、職員のレベルアップを図る。

## 2021(令和3)年度事業計画

就労継続支援B型事業所  
ワークセンターさくら

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL(生活の質)の向上に努める。

#### 2 課題

- (1) 利用者の障碍の状況が多様化し、作業の遂行能力に大きな差がある。工賃向上の成果を追い求めることと、各々の課題を遂行することのバランスが求められる。

作業においては、利用者に合う作業を見出すことを重視し、細分化された工程の内、能力を発揮できる作業を見極め、繰返しの実践により「できることを増やし、仕事をやり遂げた達成感を持てるように」支援していきたい。

利用者各々の課題については、支援目標に沿ったサービス内容が実践できるよう、サービス管理責任者が中心となり、情報共有、職員指導、評価の仕組みを作りたい。

- (2) 調理室の活用について

10年間続いたパンの製造は昨年を持って取り止めとした。

今後、地域貢献の場として活用する方法を検討していきたい。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者

定員 20名 登録利用者 23名 男性 15名、女性 8名

#### 2 職員 8名

管理者(嘱託他事業所兼務) 1名 事務員(正職他事業所兼務) 1名

主任サービス管理責任者(正職) 1名 主任生活支援員(正職) 1名

職業指導員(パート) 3名 目標工賃達成指導員(パート) 1名

### III サービスとケアの内容

- 1 生産活動：受託作業(洗濯用品組立、家庭雑貨包装等、ギフト箱詰包装、エアコン部品組立、古着のタグ付け、旧式ソフトパッケージ解体、鰻のタレの袋詰め、封筒作業他)を行う。行政や他施設よりの斡旋があれば新しい仕事へチャレンジする。
- 2 就労支援：希望者には、関係機関と連携を取りながら求職活動の支援をする。
- 3 相談及び援助：年2回モニタリングの他、必要に応じて面談の機会を持ち、心身の状況を把握し、適切な助言及び援助を行う。また、町福祉課及び相談員と連携して支援を行っていく。
- 4 健康管理：毎月一回の体重測定・血圧測定等、日常生活衛生面の支援を行う。

感染症対策については、「あつまりーナ感染症対策マニュアル」に則り行う。また、国が定めるガイドラインを遵守する。

- 5 各種行事：社会生活を営む上で必要な知識を学ぶ機会の提供や、共に働く仲間との楽しい時間の提供、体を動かしリフレッシュする時間の提供等を行う。
- 6 全てのサービスは個別支援計画に基づいて行う。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・津波・風水害・緊急時対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画書」に則り訓練を行い災害に備える。
- 2 毎日の防犯自主点検に加え、定期的（1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月）に器具及び避難経路の点検を行い危険個所の有無をチェックする。
- 3 毎月1回、あつまりーナ全体で防災訓練を実施し、火災・地震・津波の発生時、迅速且つ安全に全員が避難することが出来るよう備える。
- 4 送迎も含めて、公用車の運転には交通規則を遵守し、より一層安全運転に心がける。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、ヒヤリハット報告数を増やし、事故の未然防止、再発防止に努める。
- 3 虐待及び身体拘束については「虐待防止・対応マニュアル」に則り対応する。「虐待防止・職員セルフチェックリスト」を使用し、月1回振り返りの機会を持つ、
- 4 あつまりーナ全体会議において、各事業所の報告を行い、対応の評価や改善のための意見交換を行う。

#### VI 家族や地域

- 1 家族や生活の状況を理解し、保護者や後見人とのより良い関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 年2回「保護者会」を開催し、事業や利用者の様子等を伝え、意見交換の場とする。
- 3 地域行事への参加や、行政及び関係機関との友好的関係を築いていく。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決める大切な期間であるとの認識を持ち、適切な指導をしていく。
- 3 ボランティアの受け入れ体制を整え、積極的に受け入れる。

#### VIII 環境整備

- 1 吉田町から委託管理を受けている建物や備品等を大切に使用する。
- 2 老朽化し不具合の多いパソコン1台及び4月でライセンス契約が終了となる請求ソフト（ほのぼのmore）を購入する。

#### IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ要件の研修他、各々の目標に向けた研修計画を作成する。
- 2 資質向上と、専門的知識習得のため、法人内外の研修に進んで参加する。
- 3 研修で得た知識や情報は、職員会議等で共有する。



## 2021(令和3)年度事業計画

生活介護事業所  
ケアセンターマーガレット

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL(生活の質)の向上に努める。

#### 2 課題

- (1) 活動プログラムの見直しを図る。  
現在行われているプログラムの内容を皆で再検討し、達成感や喜びを感じられるような作業や創作活動、リフレッシュ活動等の実現を図る。
- (2) 申し送り事項等、情報伝達の手段を検討する。  
職員が交代出勤の為、情報共有や伝達等が円滑に進められるよう手段を工夫する。
- (3) 所有品の整理をする。  
占有スペース及び倉庫内の所有物の仕分けを行い、不用品は廃棄し、必要なものは適時取り出せるように収納をする。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者

定員 20名 登録利用者 21名 男性 14名、女性 7名

#### 2 職員 14名

管理者(嘱託他事業所兼務) 1名 事務員(正職他事業所兼務) 1名  
サービス管理責任者(正職) 1名 生活支援員 10名(正職 1名、準職 1名  
パート職員 8名) 看護師 1名(パート職員)

### III サービスとケアの内容

- 1 基本姿勢：身体機能や生活能力向上及び自立促進のために必要な援助を行う。
- 2 活動：作業、創作、レクリエーション、散歩、音楽、体操等の機会の提供。
- 3 相談及び援助：年2回モニタリングの他、必要に応じて面談の機会を持ち、心身の状況を把握し、適切な助言及び援助を行う。また、町福祉課及び相談員と連携して支援を行っていく。
- 4 健康管理：毎日の検温・血圧測定及び介助記録を基に体調管理に努める。  
感染症対策については、「あつまりーナ感染症対策マニュアル」に則り行う。また、国が定めるガイドラインを遵守する。
- 5 各種行事：年間行事(誕生会、夏祭り、地域交流会、クリスマス会)については年度初めに日程を定め、計画的に企画を進める。  
月ごとの行事については、利用者の意見を聞き、皆で話し合い企画進行する。
- 6 全てのサービスは個別支援計画に基づいて行う。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・津波・風水害・緊急時対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画書」に則り訓練を行い災害に備える。
- 2 毎日の防犯自主点検に加え、定期的（1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月）に器具及び避難経路の点検を行い危険個所の有無をチェックする。
- 3 毎月1回、あつまりーナ全体で防災訓練を実施し、火災・地震・津波の発生時、迅速且つ安全に全員が避難することが出来るよう備える。
- 4 送迎も含めて、公用車の運転には交通規則を遵守し、より一層安全運転に心がける。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、ヒヤリハット報告数を増やし、事故の未然防止、再発防止に努める。
- 3 虐待及び身体拘束については「虐待防止・対応マニュアル」に則り対応する。  
「虐待防止・職員セルフチェックリスト」を使用し、月1回振り返りの機会を持つ、
- 4 あつまりーナ全体会議において、各事業所の報告を行い、対応の評価や改善のための意見交換を行う。

#### VI 家族や地域

- 1 「サービス提供記録表」を用いた相互毎日の連絡他、「マーガレットたより」を毎月発行し、施設内の出来事や次月の予定等の情報をお伝えする。
- 2 年2回「保護者会」を開催し、事業や利用者の様子等を伝え、意見交換の場とする。
- 3 地域行事への参加や、行政及び関係機関との友好的な関係を築いていく。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決める大切な期間であるとの認識を持ち、適切な支援をしていく。
- 3 ボランティアの受け入れ体制を整え、積極的に受け入れる。

#### VIII 環境整備

- 1 吉田町から委託管理を受けている建物や備品等を大切に使用する。
- 2 4月でライセンス契約が終了となる請求ソフト（ほのぼのmore）を購入する。

#### IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ要件の研修他、各々の目標に向けた研修計画を作成する。
- 2 資質向上と、専門的知識習得のため、法人内外の研修に進んで参加する。
- 3 研修で得た知識や情報は、職員会議等で共有する。

## 2021(令和3)年度事業計画

地域活動支援センター  
レタスクラブ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL(生活の質)の向上に努める。

#### 2 課題

- (1) 利用者が安心して利用できる環境を用意する。
- (2) 人との関わりを広げていくためにグループワーク等を通して学ぶ。
- (3) 当事者の支援について、関係機関と連携を取りながら進めていく。

### II 利用者と職員の状況

1 利用者 10名/日程度

2 職員 5名

管理者(嘱託他事業所兼務)1名 事務員(正職他事業所兼務)1名  
生活支援員(正職 精神保健福祉士)1名、(パート職員 交代)2名

### III サービスとケアの内容

1 開所日 月曜日～金曜日 9:00～15:30

2 障害の特性を理解し、当事者自らが日々の行動や、その対応を工夫することで日常生活を過ごすことができるように支援する。

(1) 奉仕活動、ストレッチ、脳トレ、呼吸法などのリラクセス、草取り、散歩、雑談  
ランチ作り(実費負担)、農作業体験、外出、他の福祉施設との交流

(2) グループワーク(障害や病気のこと、人との関わり方、日常の過ごし方等)

※ 上記活動をする上で、必要に応じて参加費を負担していただく場合があります。

(3) 感染症対策については「あつまりーナ感染症対策マニュアル」に則り行う。また、国が定めるガイドラインを遵守する。

### IV 防災並びに交通安全

1 「地震・津波・風水害・緊急時対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画書」に則り訓練を行い災害に備える。

2 毎日の防犯自主点検に加え、定期的(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)に器具及び避難経路の点検を行い危険個所の有無をチェックする。

3 毎月1回、あつまりーナ全体で防災訓練を実施し、火災・地震・津波の発生時、迅速且つ安全に全員が避難することが出来るよう備える。

4 公用車の運転には交通規則を遵守し、より一層安全運転に心がける。

## **V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情申立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、ヒヤリハット報告数を増やし、事故の未然防止、再発防止に努める。
- 3 虐待及び身体拘束については「虐待防止・対応マニュアル」に則り対応する。  
「虐待防止・職員セルフチェックリスト」を使用し、月1回振り返りの機会を持つ、
- 4 あつまリーナ全体会議において、各事業所の報告を行い、対応の評価や改善のための意見交換を行う。

## **VI 家族や地域**

- 1 毎月、レタスタよりを発行。関係機関等に配布し事業所の様子や予定等を伝える。
- 2 吉田町に利用実績及び、状況等を報告する。
- 3 施設周辺の河川土手清掃及び、海岸清掃活動を行い、地域貢献をする。

## **VII 実習生やボランティア**

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 ボランティアの受け入れ体制を整え、積極的に受け入れる。

## **VIII 環境整備**

- 1 吉田町から委託管理を受けている建物や備品等を大切に使用する。
- 2 敷地内外の美化に努める。

## **IX 職員研修**

- 1 法人のキャリアアップ要件の研修他、各々の目標に向けた研修計画を作成する。
- 2 資質向上と、専門的知識習得のため、法人内外の研修に進んで参加する。
- 3 研修で得た知識や情報は、職員会議等で共有する。

## 2021(令和3)年度事業計画

相談支援事業  
生活支援センターやまばと

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動指針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。
- (2) 本人と家族の相談や要望に応じるため、サービスの内容等に関する情報公開を行う。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長に向けて努める。
- (4) 地域との結びつきを重視し、市町、他の事業所との連携はもちろんのこと、地域住民との協力、地域の社会資源の改善、開発に努める。
- (5) 私たちが提供するサービスは、障害者総合支援法、並びに、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 地域生活支援拠点等における基幹相談支援センターとの連携や、地域の実状に合わせた事業展開について検討をしていく。(地域生活支援拠点の関わる配置・自立生活援助・地域定着支援事業等)
- (2) センター内での、OJT機能を高める取り組みとして事例検討、・伝達研修・外部講師OJT等の機会を持ち、質の向上に努めるとともに、事業展開を見据えた職員育成の継続していく。
- (3) 知的障害のある方の「親亡き後」地域生活を支えるネットワークづくりができる取り組みをしていく。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 相談支援事業対象区域

委託相談：牧之原市（榛原地区） 島田市

計画相談：牧之原市（榛原地区） 吉田町 島田市 （機能強化型サービス利用支援Ⅰ）

#### 2 職員

施設長 1人（委託相談と兼務） 事務員 1人（準職員） 相談員 8人（施設長を含む）

担当内訳 委託・計画兼務担当 4人（牧之原市2人、島田市1.25人）

計画専任担当 4人（内準職員1人）

※その他

2021年4月～機能強化型サービス利用支援Ⅰ（常勤換算4人配置）を取得予定。

転送対応による24時間体制を継続する。（主に行政からの連絡を受ける）

### III サービスとケアの内容

#### 1 委託相談支援事業

牧之原市

・委託相談支援事業における機能・役割を整理し、効率化を図る。

① 行政との役割整理 ② 自立支援協議会事務局機能の強化

・基幹相談支援センターと委託相談支援事業との役割を整理し、円滑な連携を図る。

島田市

- ・ 基幹相談支援センターと委託相談支援事業との役割を整理し、円滑な連携を図る。
  - ・ 地域自立支援協議会で効率的に地域課題の検討ができるよう行政と共働し取り組む。
- 2 計画相談支援事業(サービス等利用計画作成)
- ・ 相談支援専門員が疲弊しないような環境、業務の効率化・標準化を継続する。
  - ・ ケース対応について朝礼時に共有の機会を持つ、多くの支援が必要なケースの対応について週1回センター定例会や適時、共有及び検討をしていく。
  - ・ 引き続き、計画相談の基本相談の役割を精査し、関係機関に働きかけ、協働していく。
  - ・ 24時間体制について、対応方法や対象を精査し、必要な支援に取り組んでいく。
- 3 その他
- ・ 法人内で、障害分野の事業所間、又障害・高齢分野での連携強化につながる勉強会等の機会を持っていく。
  - ・ 手洗い・手指消毒・うがい・マスク着用など感染症対策をし、自己予防に努める。
  - ・ 県・市町・法人・支援センター感染症対策に沿って、在宅支援に取り組む。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 在宅支援時の指針となるよう、生活支援センターやまばと防災BCPを作成する。
- 2 交通ルールの厳守。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 支援センターに関わる苦情や事故については、法人の指針に則り、誠実かつ迅速に対応する。他機関についての苦情等に対しては、各機関と連携をとり適切に対応する。
- 2 センター内でのヒヤリ苦情事故等の検証体制は継続し、再発防止策に努める。
- 3 権利擁護の視点を常に持ち、センター内での振り返り、法人内外へ働きかけていく意識を持っていく。

#### VI 家族や地域

法人の強みを活かした、知的障害者ピア活動等の地域支援として交流会開催を検討。

#### VII 実習生やボランティア

法人内他事業所実習生については、要請があれば可能な範囲で受け入れる。

#### VIII 環境整備

防災・感染症対策に関する備品整備をしていく。

#### VIII 職員研修

- 1 相談支援専門員更新研修・加算要件に係る研修の参加。
- 2 相談支援専門員の専門性・質の向上に繋がる研修等の参加機会を持っていく。

#### IX その他

## 2021（令和3）年度事業計画

介護老人福祉施設  
介護予防短期入所生活介護  
短期入所生活介護  
特別養護老人ホーム 聖ルカホーム

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画をたて事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

- 1 活動方針 利用者、家族、職員に「笑顔の花を咲かせたい」
  - (1) 利用者や家族の思いに寄り添える支援をしていきます。
  - (2) ショートステイサービスを活用していただく事で、介護が必要な状況になっても安心して在宅で暮らし続けられるよう利用者や家族を支援していきます。
  - (3) 研修会や日々の実践教育をとおり職員の専門性が高められ、利用者一人ひとりに適切な支援ができるよう努めます。
  - (4) 地域の方々や関係機関と連携することで、利用者へのサービスの向上と地域貢献の充実に努めます。
  - (5) 法律や法令等の順守、各種マニュアルの整備などにより、より適切でわかりやすい利用者支援が出来る働きやすい職場となるよう努めます。

#### 2 課題

- (1) その方らしい生活が入居後も続けられるよう、それまでの暮らし方や思いなどの情報を入居前によく聞き取り支援に反映していく。
- (2) 穏やかで喜びのある生活を送っていただくために、利用者自身がどの様に暮らしたいのかの意向（聴き取りや日常の様子から）を大切にされたケアプランを作成し多職種が連携し“チームケア”を実践していく。
- (3) どの職員が対応しても、専門性のある統一されたよい支援が出来るよう一人ひとりにあった研修計画を立てレベルアップを図る。
- (4) 職員の心身の健康に気を配り、自信と意欲を持って仕事出来るようにしていきたい。また、問題を抱える職員が気軽に相談できる体制を施設内につくっていく。
- (5) 利用者の生活をより豊かにするため、地域や関係機関の協力を得て支援をしていくとともに、福祉へ関心を持っていただけるよう情報発信をしていきたい。
- (6) イトネアからのEPA生に対し、施設全体で誠心誠意対応し“介護の魅力”や“法人で働き続けたい”と感じてもらえるような関りをしていきたい。
- (7) 安定した運営とサービス向上のため、2021年4月の介護報酬改定をよく理解し体制整備をしていきたい。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者・・・長期入所定員 70名 短期入所定員 10名
- 2 職員配置・・・正職 42名 パート（準職、パート、嘱託） 37名  
施設長 1（正職 1） 相談員・ケアマネ 4（正職 3・パート 1） 事務員 6（正職 3・パート 3）  
介護員 51（正職 32・パート 19） 介護補助員 3（パート 3） 看護師 6（正職 2・パート 4）  
管理栄養士 1（正職 1） 清掃洗濯員 3（パート 3） 宿直員 3（パート 3） 医師 1（嘱託 1）

### III サービスやケアの内容について

- 1 入居者一人ひとりの“今”を大切にされた個別ケアを実践していくためのプランを作成し実践する。認知症状や身体的な変化、ターミナル期における適切な対応が出来るよう、多職種が連携をとり、必要時カンファレンスを実施する。

- 2 安全で美味しく食事を召し上がっていただけるよう栄養ケア計画書を作成し、嚥下機能にあった食事形態を考え低栄養の予防、改善を図る為、評価、見直しを実施する。
- 3 利用者の尊厳ある生活を守るという観点から安易な身体拘束はいたしません。やむをえず拘束をする場合は「身体拘束廃止に関する指針」に基づき、適切に対応いたします。
- 3 利用者が充実した生活を送れるよう、季節等考慮した行事を行う。また、個々の趣味や希望に沿った活動ができるようプログラムを提供していく。
- 4 健康管理については、嘱託医師との連携により適切に対処する。その他、健康診断や予防接種を実施する。感染症についてはBCPやマニュアルを整備し、実践に活かせるよう研修を行い予防と感染拡大防止に取り組む。

#### **IV 防災並びに交通安全**

- 1 防災計画やBCPを活用し職員教育を行う。毎月の防災訓練は、有事の際に役立つ訓練を実施する。災害時には地域との連携がとれるよう、日頃から情報交換をしていく。
- 2 業務上の運転はもちろん、通勤時も交通安全を意識しマナーを厳守する。

#### **V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情や要望、ご意見には誠意を持って迅速に対応する。内容をよく伺い、申し出者の思いを受けとめ職員でよく話し合い改善案や経緯説明などを丁寧に行う。
- 2 ヒヤリハットを見逃さず、情報共有する事で事故を最小限に抑えるためのリスクマネジメントを実施する。事故発生時には、原因究明と対策を講じ再発を防止する。
- 3 虐待を発生させない、見逃さないよう職員への研修をおこない「虐待防止・対応マニュアル」にそった対応を行う。

#### **VI 家族や地域**

- 1 感染症予防を徹底し、出来るかぎり家族との時間が過ごせるように面会方法や行事を計画する。日常の生活の様子については電話等で積極的に報告するとともに“聖ルカだより”をより充実させていく。
- 2 地域の方に、施設を知っていただく機会を設け積極的に交流をしていきたい。また、福祉や介護についての情報も発信していきたい。

#### **VII 実習生やボランティア**

- 1 各種学校の福祉実習や職業体験を積極的に受け入れ、実習担当者を中心に充実した実習となるよう施設全体で受け入れていきたい。
- 2 職員では提供できないレクレーションやサービスを、ボランティアの協力により実現していきたい。

#### **VIII 環境整備**

より良い住環境となるよう、また、職員の労働安全に着目したメンテナンスを行う。

#### **IX 職員研修**

職種ごとに、質の高い統一された支援ができるよう研修を計画する。また、職員の内面が磨かれ、個々の人生も豊かなものになるような学びを提供していきたい。

#### **X その他**

聖ルカホーム創立40周年にあたり、支えてくださった方々への感謝とこれからの歩みが法人の理念に基づいたものとなるよう職員全員で考える機会にしたい。



## 2021（令和3）年度事業計画

介護老人福祉施設  
短期入所生活介護  
地域密着型特別養護老人ホーム グレイス

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

- 1 活動方針・・・その人らしさに深く寄り添う
  - (1) 法人基本理念を意識して、利用者・家族・職員・地域とともに、その人に喜びを与え、その人を生かす支援と事業運営を行う。
  - (2) 職員の専門性を高め、利用者への適切な支援と職員自身の成長を支援します。
  - (3) 利用者の自立支援・重度化防止に努めます。
  - (4) 法律や法令を順守した上で、施設の各マニュアル等を整備し、より適切なサービスの提供と、災害や感染症等に対する安全確保を目指します。
- 2 課題
  - (1) 全体
    - ① 職員の適正な配置と職員育成を行い、業務改善とより良いケアの追求に取り組む。
    - ② 施設に関わるすべての人々の満足度の向上。
    - ③ 法人の運営方針と施設の現状や問題点を理解し協力体制をとる。
  - (2) 介護部門  
利用者や職員同士・職場状況すべてに関心を持ち、寄り添う姿勢と想像力をもって業務に取り組む。「いつもと違う」を感じ・考え、より良いケアを目指す。
  - (3) 医務部門  
他職種や医療職同士の細やかなコミュニケーションを図ることに努め、報連相を徹底する。感染症予防等リーダーシップをとって指示ができる体制を整える。
  - (4) 相談部門  
入所手続きの際には契約書・重要事項説明書等についてわかりやすく説明した上で同意をいただき、入所後も細やかな対応に心がけ、より良い関係の構築を目指す。利用者や家族・地域のニーズを把握・情報共有し多職種連携で応えていく。
  - (5) 事務部門  
コスト削減について見える化。根拠を持ったデータの提示により全職員が積極的にコスト削減に取り組むことを目指す。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者・・・長期入所定員 29 名 短期入所定員 8 名（休止中）
- 2 職員配置・・・正職 16 名 パート（準職、パート、嘱託） 15 名  
施設長 1（正職 1）：居宅事業所シャローム施設長・デイサービスすずらん施設長兼務  
相談員・ケアマネ 1（正職 1） 事務員 2（正職 1・パ 1） 介護員 22（正職 12・準職 1・パ 9）  
看護師 3（正職 1、準職 1、パ 1） 医師 1（嘱託 1） 清掃員 1（パ 1）

### III サービスとケアの内容

- 1 基本サービス  
「地域密着のユニット型特養」として、地域との関係の中で、利用者の暮らしが入居前の暮らしと連動したものになる様に配慮しつつ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援する。
- 2 利用者の状態に合わせた食事の提供介助、入浴・排泄介助、嘱託医診察や定期健診によ

る健康管理、ユニットごとの余暇活動・日中活動、施設の季節行事等をケアプラン・24時間シートに沿って提供する。感染対策委員会・防災委員会は毎月開催し、感染予防・防災対策の取り組みを強化。

- 3 事故・ヒヤリ発生時には直接的原因とその奥に隠れた要因を分析して対策を立てる。対策は評価を行い職員全体で情報共有する。ヒヤリハットを疎かにしない。担当者を定め、施設全体でリスクを軽減する体制と信頼される人間関係作りに努める。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 非常災害対策計画を適時更新し実態にあったものにする。毎月の防災訓練は、実践的な内容で実施する。災害時に地域・家族との連携がとれるよう互いの訓練への参加や情報交換の協力を依頼する。台風接近時の夜間は臨時的に職員を配置し、その他の緊急時には法人内からの応援を要請する。昨年未実施の飛散防止フィルム工事を実施。
- 2 交通安全は公用車・自家用車の点検整備を行い安全運転に努める。交通安全講習に参加。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情や要望があった場合にはどんな申し出であっても十分に傾聴し、内容を把握・申し出人の思いを確認した上で丁寧に対応する。
- 2 身体拘束・虐待までに至らない不適切なケアの時点で発見し、身体拘束・虐待を未然に防止できるよう計画的な研修の実施、各会議で法人理念を再確認する機会を持って、職員がストレスを抱え込まないように、誰かに頼れたり愚痴をこぼせる環境を整える。

#### VI 家族や地域

- 1 行事・家族の集い・満足度アンケート等を行い、施設運営についてご理解ご協力をいただくとともに、ケアカンファへもご参加頂くなどして良好な関係の構築を目指す。
- 2 地域住民のニーズに耳を傾け、職員状況が許す中で地域に役立つ活動を実行する。
- 3 運営推進会議を年6回実施し、家族・地域の皆様や各関係機関よりご意見をいただき、事業運営に反映していく。
- 4 施設周辺への外出、地域行事への参加、会場の提供等を通して地域との交流を深める。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 地域の児童・生徒の交流体験や各種学校の福祉実習生等を積極的に受け入れる。
- 2 自粛中のボランティアさんが再開可能な活動の提案と新たな交流先との関係構築。

#### VIII 環境整備

- 1 利用者が安全で過ごしやすい住環境、職員の労働安全に着目したメンテナンス。

#### IX 職員研修

- 1 法人内、キャリアパス資格等級基準に沿って、外部オンライン研修等を活用しながら、職員全員がまんべんなく段階に合わせた研修を受講できるようにする。
- 2 職員全員が各職種の専門性を高められ福祉の人材としても個々の人生としても豊かになれる学びの場を提供する。リーダー・主任のリーダーシップ・リスクマネジメント力の向上。無資格職員は介護の基礎・認知症介護の基礎研修を受講。
- 3 職員が自分自身の傾向を知った上でケアに向き合えるように、アンガーマネジメントやメンタルヘルス研修を継続的に取り入れ、虐待・不適切ケアを予防する。

#### X その他

- 1 職員が委員会の目的・役割等を理解して活動できるよう意識づけを図る。

## 2021（令和3）年度事業計画

養護老人ホーム  
相寿園

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 利用者一人ひとりの思いに寄り添い、大切な人として重んじて常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 利用者自身がしたいと思う意思が反映された生活を送ることができるように意思決定の支援に努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長を促す。
- (4) 関係する措置市町や地域の人々などと連携を密にして、長寿を喜べる社会形成に努める。
- (5) 提供するサービスは、老人福祉法並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題

- (1) 法人（事業所）が目指していること（理念、基本方針）の確認作業。
- (2) 利用者の代弁者としての役割を自覚し、権利擁護の視点に対する意識を高める。
- (3) 職員研修の充実と取得した情報や知見の共有化。

### II 利用者と職員の状況（4月予定）

#### 1 利用者について

- (1) 定員：措置入所 50 名、生活管理指導短期宿泊 5 名
- (2) 自主事業として、契約による短期宿泊事業の実施

#### 2 職員について

- (1) 正規職員 5 名、パート職員 16 名、嘱託職員 1 名、嘱託医師 1 名

### III サービスやケアの内容

#### 1 健康管理

嘱託内科医の往診は月 2 回（原則第 2・4 火曜日）、定期健診は年 2 回。また、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの接種等感染症予防に努める。また毎月の体重・血圧測定及び毎朝・入浴前の検温を行う。昨年度に引き続き、月 3 回は職員と一緒に建物周辺の散歩を行う。特に昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症については、利用者、職員が一丸となって万全の感染予防対策を講じる。

#### 2 教養・娯楽、行事等

- (1) 利用者の自治組織である白ゆり会の活動に対しては、職員も共に参加し、要望には真摯に応える。
- (2) 季節感を味わえるような行事（花見、紅葉狩り、節分等々）は工夫を重ね企画する。
- (3) 「笑いヨガ」や「習字クラブ」を定期的（月 1 回）に開催する。利用者に人気の輪投げ大会、ストラックアウト大会、カラオケも定期的に開催する。また、月に 1 度は利用者や職員に向けて施設長による「聖書のお話」の時間を持つ。

### IV 防災並びに交通安全

#### 1 防災訓練

- (1) 防火管理者を中心に毎月避難訓練を行い、同時に防災設備や防災用具の点検を行う。

(2) 法人の全体防災訓練（安否コール招集訓練含む）に参加する。

2 交通安全

法人の交通教室に参加する。また職員は公用車及び自家用車の安全な運転に努める。

## V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

1 苦情

苦情受付箱を集会室及び玄関の2か所に設置し、苦情や要望の把握に努める。また、苦情内容等は「相寿園だより」に掲載し公表する。

2 虐待

相寿園虐待対応規程及び虐待対応マニュアルに基づき、虐待のない施設づくりを進める。虐待対応委員会及び身体拘束廃止委員会を定期的（3ヶ月に1回）に同時開催し、現状把握と改善に取り組む。

## VI 家族や地域

1 家族

相寿園だよりを送付し、利用者の日常の様子を伝えるとともに、行事等への参加を促す。

2 地域

夏祭りや各種行事への参加を呼び掛ける。また、地元の「西中組」との相互支援協定に基づき、日常の防災訓練や有事の際の避難等について相互に協力していく。

## VII 実習生やボランティア

地域の教育機関、社会福祉関係団体からの体験実習等を積極的に受け入れる。また、利用者の支援や慰問、施設内外の環境整備に関わるボランティアの確保に努める。

## VIII 環境整備

利用者の生活と職員の働きやすい環境を確保するため、行政との連携を密にして、必要な施設整備や補修を順次行う。

## IX 職員研修

法人の内部研修を始め、静岡県社会福祉協議会や中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会など外部団体が主催する研修に計画的かつ積極的に参加する。

## X その他

1 事業所内会議

毎月の職員会議では、施設管理者会や高齢者部会の情報を周知する。さらに、各職員の仕事上での喜びや苦勞、行き詰まり感等を共有する。また、支援会議やケアプラン会議、給食会議を毎月開催し、利用者に対するより良い支援策や職員意識の統一に向けて話し合いを重ねる。なお、ケアプラン会議では、利用者の処遇計画の作成及び評価を行う。

2 事業所内委員会

感染症予防対策委員会、事故防止予防対策委員会、虐待対応委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会をそれぞれ定期的に開催する。

3 「相寿園だより」を毎月発行し、家族や関係者に園の近況や行事予定、重要事項等のお知らせを行う。

4 2市1町（御前崎市、牧之原市、吉田町）で構成された相寿園管理組合は、2020年度末をもって解散し、2021年度より「牧之原市立養護老人ホーム相寿園」となる。

## 2021（令和3）年度事業計画

養護老人ホーム

島田市立養護老人ホーム ぎんもくせい

私たちは、やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに新年度の課題

#### 1 方針

- (1) 利用者一人ひとりの思いを受容し、寄り添い、大切な人として重んじて常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。
- (2) 利用者の残存能力を十分活用し、達成感を味わっていただきながら「出来る」という自信につなげられるように努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するため職員の専門性向上と精神的成長の促しに努める。
- (4) 関係する措置市町や、地域の人々などとの連携を密にして、長寿を喜べる社会形成に努める。
- (5) 提供するサービスは、老人福祉法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

#### 2 課題 昨年度、達成不十分につき、

- (1) 全職員が一致して計画的に一人一人の利用者の懸案に取り組むチームケア。(2年目)
- (2) 職員が満足と成長を感じられる適法な職場環境。(2年目)
- (3) 上記二つをつなぐ引継ぎと送り出しの細やかさの積重ね。(2年目)

### II 利用者と職員の状況 (4月予定)

- 1 利用者…定員50名(ほぼ自立者、要介護者、要支援者、身体障害者、精神障害者、知的障害者) 4月1日措置者数43名を予定。
- 2 職員数…正規職員9名(施設長1、主任支援員1、主任生活相談員1、支援員3、生活相談員兼事務員1、看護師1、栄養士1) 非正規職員14名(日勤支援員2、看護助手1、夜勤専門員3、早朝専門員2、宿直職員3、生活相談員1、清掃員1)合計23名(嘱託医除く)  
但し、職員確保に困難が予測され、待遇などの検討を続ける。

### III サービスやケアの内容

- 1 基本サービス「健康状態の確認、食事、入浴、娯楽、夜間支援」を中心に、出来るだけ自立した生活ができるよう支援する。
- 2 健康管理について  
嘱託内科医による定期回診は月2回の火曜日、歯科医による定期歯科検診を年2回、定期内科健診は年に2回、肺結核検診は年1回を各実施する。嘱託内科医による予防接種はインフルエンザ年1回、加えて今年は新型コロナウイルスワクチン接種を2回予定する。年4回の感染予防委員会の開催を行う。手洗い、消毒、換気などを定期的に確認し、徹底に結び付ける。感染症対応の物品管理を行う。
- 3 通院・入院について  
市内外の医療機関と密接な連携を図りながら、通院・入院に対応する。
- 4 教養娯楽について  
昨年度未実施のクラブ活動などを再開したく、笑いヨガを定期開催企画している。更に勤労感謝の日に「施設内お仕事」手伝いへの感謝の会(仮称)を新設する。

### IV 防災並びに交通安全

## 1 防災訓練

- ① 防火管理者を中心に、火災・地震・風水災・土砂崩れ・侵入者に対し、施設において毎月1回防災訓練を行う。また、外部要援護者受入れ(福祉避難所)の訓練を行いたい。緊急時のマニュアルを年度末に定期更新を行う。
  - ② 法人の全体防災訓練(安否コール招集訓練)に参加する。
- 2 交通安全教室に参加し、職員は安全な社有車・自家用車の運転に努める。ドライブレコーダーの車両への設置を図る。
  - 3 BCP(事業継続計画)の更新を行い、具体的に発災時の準備を進める。
  - 4 停電対策として、トイレ周辺の非常用照明の確保を進める。

## V 苦情とその対応、並びに、虐待と疑われる事案に対する対応など

- 1 苦情(虐待)解決責任者を施設長とし、苦情(虐待)受付担当者を生活相談員とする体制とする。虐待に係る対応の確認と報告様式の利用及び定期会議を設ける。
- 2 苦情への第一次反応を当日もしくは翌日に行い、申立てから2週間以内目標に解決を図る。虐待に対して、事実確認の後、法人及び行政への報告を周知する。当方に非がないとも思われる場合でも、要望等として記録し、関係者間で共有する。
- 3 苦情箱への虐待懸念の収集告知、年1回以上の関連研修参加と共有、状況を定期報告する。

## VI 家族や地域

- 1 家族との交流について  
施設行事への招待など、施設誌等で情報発信すると共に、保証人会を定期開催する。
- 2 地域社会との交流について  
地域の方を夏祭りに招待し、大津ふれあい祭りへ利用者の作品を出す等、交流を図る。また地元小中学校等との関わりを深め、若い世代との交流を図る。
- 3 地元大津地区の自治会や市立大津小学校に、災害時協力や行事の案内など申し出、定期的や災害時など協力し合える関係の構築に努める。

## VII 実習生やボランティア

周辺中学校や大学など教育機関からの要請による施設実習など職場体験や教職福祉体験の提供及び依頼があればボランティアを受け入れる。

## VIII 環境整備

島田市との連携により施設整備を確実にを行う。今年度は懸案のナースコールシステム交換改修と特殊建物定期検査で指摘が続く火災時の排煙口開口不全について、市に改修いただく予定。また老朽化と、夏期の炎暑から使用不活発な中庭の在り方につき、検討を始めたい。

## IX 職員研修

意欲ある職員の外部研修参加促しと法人キャリアパスに対応した職員研修や内部研修開催の講演会等の計画・実行をする。また、非常勤職員の増加に伴う、彼らへの研修提供を整備したい。

## X その他

- 1 利用の少ない自主短期宿泊事業(今年度実績延べ3日)の利便性向上案(食費以外実質無償化)の実施をする。
- 2 短い期間で値上げ要求の繰り返される給食費の委託事業につき、一定のコストで安定的に給食供給できるように、関係者との間で検討を始めたい。

## 2021（令和3）年度事業計画

通所介護事業所  
介護予防・日常生活支援総合事業  
デイサービスセンター真菜

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 利用者一人ひとりをかけがえのない大切な人として重んじ、常に利用者の立場に立ち一人ひとりの思いに寄り添った個別支援に努める。
- (2) 利用者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、必要な日常生活の支援、機能訓練などを実施し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上に努め、家族の介護負担も、軽減できるよう支援する。
- (3) 利用者はもちろん、職員同士も感謝の心で接し、チーム力向上と職員育成に努める。
- (4) 地域の方々や関係機関と連携し、利用者へのサービス向上と地域貢献に努める。
- (5) 法律や法令を順守し、適切なサービス提供に努める。

#### 2 課題

- (1) 利用者の思いにしっかりと耳を傾け、気づきを増やし、「やりたい」を「実現」する取り組みを通して、社会参加に繋げていく。自信と喜びを感じるような活動や、季節の行事などを全職員で協力して年6回以上計画し、達成感を味わえるようにする。
- (2) 新施設、移転に向けての準備と、ICT等を活用した業務や記録の見直し、役割分担を明確化して全職員で協力し改善を図る。
- (3) 職員同士の意見交換や、情報共有がしやすい風通しの良い職場環境を築く。

### II 利用者と職員の状況（4月予定）

- 1 利用者…通所介護定員 35名・日常生活支援総合事業定員 14名（火～金）
- 2 職員配置…正職 4名（管理者 1名、主任相談員 1名、相談員兼介護員 1名、介護員 1名）  
準職 4名（介護員 1名、看護師 1名、看護師兼務 1名、事務員兼務 1名）  
パート 15名（看護師 1名、介護員 8名、介護員兼務 2名、介護補助 1名、運転手 3名）

### III サービスやケアの内容

- 1 通所介護計画はより具体的な目標と支援内容を設定する。全職員で情報共有し、計画に基づき、認知症対応・身体機能の維持・向上、意欲向上等の必要なサービスを個別に提供し目標達成を目指す。
- 2 くもん学習療法や月に2回のフットケア、月に1回のハンドマッサージ、月に6回のおやつ買いのお出掛け、家事活動や趣味活動等を通して個々に役割をもち、生活の張りや生きがいを感じられるよう支援を継続し、社会参加に繋がるよう努める。
- 3 バイタル測定や日々の状態観察、定期的な体重測定を行い、体調の変化を早期に発見し適切な対応に努める。
- 4 感染症対策として来所前の体温測定、マスク着用、手洗いの励行、手指消毒、清掃、送迎車両の消毒を行う。他通所事業所と連携し、BCP作成、感染症対策委員会を開催する。

### IV 防災並びに交通安全

- 1 消防計画に基づいた防災訓練を年2回行い、土砂災害に備えた避難訓練は毎月行う。災害時には地域と連携がとれるよう、繋がりを深めていく。

- 2 台風や大雨の際、防災情報を基に他通所事業所と情報共有し、安全を最優先に考慮し、休止や避難の判断をする。
- 3 防災マニュアル・BCP・ハザードマップの定期的な見直しと、初動訓練を実施する。
- 4 送迎車は毎日・毎週の送迎前点検を行う。
- 5 安全運転協会からの情報を発信し、交通事故防止に役立てる。
- 6 通勤時も含め、交通ルールとマナーを厳守し安全運転に努める。

## V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情の申し出には、速やかに申し出人の思いを傾聴し、状況の把握を行いマニュアルに沿って丁寧に対応する。
- 2 虐待及び身体拘束に対してはマニュアルに沿って対応し、年2回虐待防止委員会を開催し、セルフチェックと不適切なケア等の話し合いの場を設け、虐待防止に努める。他通所事業所と連携し、虐待や事故防止の対策について意見交換等行う。
- 3 ヒヤリハットの情報共有と早期に対策を講じ事故を未然に防ぐよう努める。事故発生時は速やかにマニュアルに沿って対応し、検証と対策を早期に行い再発防止に努める。

## VI 家族や地域

- 1 送迎時や連絡帳を活用し情報交換を行う。「真菜便り」を月1回発行し、情報を発信する。「介護者のつどい」を年1回開催し、職員・介護者同士の意見交換や交流の機会を通して家族の悩みや不安を軽減できるようにする。自由に相談できる個別相談も行う。
- 2 利用者本人・家族・居宅介護支援事業所を対象に満足度調査を年1回行い、いただいたご意見は事業運営に反映させていく。
- 3 地域の小学校や高校生との交流。移転に伴い、22年間お世話になった三栗地区への感謝を伝える交流の機会を設ける。

## VII 実習生やボランティア

実習生やボランティアを可能な限り受入れ、ボランティアの活動に感謝の気持ちを伝え継続していただけるよう依頼をする。感染症の感染拡大時は受け入れを見合わせる。

## VIII 環境整備

- 1 新施設の建設、移転に向け法人本部の協力の下、連携を図り、計画に沿って進めていく。害虫駆除は毎月行う。施設内・外の整備・点検と必要な修繕は行う。
- 2 感染症対策として、施設内・送迎車の清掃や消毒を行う。

## IX 職員研修

- 1 研修計画に沿って、職員全員が法人内、キャリアパス要件を満たす研修を受講できるようにする。認知症基礎研修への積極的な参加を促す。
- 2 外部のWEB研修を活用して、研修受講の機会を増やし専門性を高めスキルアップを図り、職員会で研修報告を行い情報共有を図る。
- 3 毎月の職員会でコミュニケーション向上やスキルアップを目指したミニ研修を行う。

## X その他

- 1 牧之原市介護者のつどいの委託を受け、年2回開催する。
- 2 日曜日や夜間などの空き時間を活用し、地域に貢献できる活動に繋げる。
- 3 送迎車2台（リフト車及び軽自動車高年式のため）、買い替え又はリースを検討する。
- 4 移転に伴い、老朽化した備品等は必要に応じて購入を検討する。



## 2021（令和3）年度事業計画

認知症対応型通所介護事業所  
デイサービスセンターすずらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 基本理念を意識して、常に感謝の気持ちをもって、笑顔で利用者に接します。
- (2) 利用者が持っている能力を捉え、引き出して、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう支援します。
- (3) 法律や法令を順守して施設の各マニュアルの整備を行い、より適切なサービスの提供と災害・感染症等に対する安全確保を目指します。

#### 2 課題

- (1) 見学や体験利用・臨時の利用希望等にも迅速に対応して、稼働率の向上を図る。
- (2) 各種記録のスキルや認知症のデイサービスとしての専門性を高める職員教育。
- (3) 利用者・家族・職員間の気持ち良い挨拶・表情・言葉遣い・聴く姿勢の徹底。
- (4) 通所介護計画書には利用者 1 人ひとりに合わせた運動メニューを表し、身体機能の維持向上を目指す。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者…定員 12 名 認知症の要支援 1～要介護 5 の方
- 2 職員体制…施設長 1 名：シャローム施設長・グレイス施設長を兼務  
管理者 1 名：相談員・介護員兼務、 介護員 5 名（パート 5）  
相談員 1 名、看護師 1 名（パート・グレイス兼務）、運転手 1 名（パート 1）

### III サービスとケアの内容

- 1 利用者・家族の声に耳を傾けて丁寧なアセスメントを行い、全身状態・認知症の状態の分析を深めた上で、個々のニーズに応じたサービスを提供することで自立支援・重度化防止に努めます。
  - (1) 食事：咀嚼・嚥下の状態に合わせた食形態で提供し、季節に応じた行事食や調理活動など楽しく満足感を味わえるよう工夫する。
  - (2) 入浴：個々の身体状況や利用者宅の浴室環境を踏まえた個別の入浴介助を行い入浴動作の自立や家庭入浴の負担軽減を図る。
  - (3) 排泄：個々の排泄パターンを把握し、ADLに添って排泄の自立に向けた支援を行う。
  - (4) 生活リハビリを取り入れ、運動メニューだけではなく洗濯物たたみ等の家事活動や乾燥機室までの歩行など日常作業への参加を促して身体機能の維持を図る。
  - (5) 6 ヶ月に 1 回程度、認知症スケールをとり、認知症状況の変化を把握。生きがいを持った生活が送れるよう、利用者の意向を確認しながら多様な活動メニュー（調理、園芸、レク、趣味・創作活動等）を提供する。
  - (6) 訪問時の体調把握・来所時のバイタル測定・状態観察でいつもの違いに気づけるように努め、変化がみられた際は看護師・家族・担当ケアマネへ連絡する。
  - (7) 恵の丘内感染対策委員会（年 4 回・緊急時は都度参加）と DS 真菜との感染対策会議（年 8 回）を行って、感染症マニュアル・BCP 等を整備・修正する。感染症予防の対策（館内消毒・手指消毒・検温・密を避ける・換気・・・等）は継続して実施。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 グレイスと共に防災訓練を毎月実施。DS 真菜と協同して通所事業所独自の防災マニュアル・BCP・個々のフェイスシートの整備を行う。
- 2 交通安全
  - (1) 朝礼時に安全運転の意識づけを行う。単独運転送迎のケースも不定期に他職員が同乗し、互いの運転を確認し合う。交通安全講習に参加。
  - (2) 職員は送迎業務に支障がないよう体調を管理し、健康状態によっては運転者を変更する。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情に関しては窓口を設け、苦情内容を丁寧に伺い、迅速かつ適切に対応する。
- 2 高齢者虐待（身体拘束）の早期発見に努め、疑われるケースは担当ケアマネ・包括支援センターや行政と連携し適切に対応する。
- 3 認知症について家族向けに情報発信を行い、虐待予防に努める。
- 4 スピーチロック（言葉による抑制）等の身体拘束、職員の不適切なケアがあった場合は委員会等で定期的にチェックし、対応を検討する。ミーティング・会議での研修を実施。

#### VI 家族や地域

- 1 連絡ノートや毎月発行のお便り・送迎時での家族とのコミュニケーションを通して信頼関係を構築する。遠方の家族との通信手段については担当ケアマネと相談し、メール等、家族が使いやすいツールで対応していく。
- 2 「介護者の集い」の開催やアンケート調査等を通して、家族の介護への悩み等を自由に相談できる場を提供。
- 3 運営推進会議を通じて、地域や関係各機関と交流し、事業運営に反映していく。
- 4 地域行事参加・清掃活動・サロンでの地域貢献活動等を通して地域との交流を深める。
- 5 地域の防災訓練・施設の防災訓練等、互いの参加を働きかけ協力関係を構築する。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 地域児童・生徒との交流・近隣の学校からの実習生を積極的に受入れる。
- 2 ボランティア個人・団体との連携を深め、日常的に、また行事の際等に参加を依頼する。

#### VIII 環境整備

- 1 施設設備はグレイスと一体的に定期的に点検し、必要な修繕・部品交換を行う。シャワーミスト浴の保温シート等、経年劣化が見られるものは適時に交換する。
- 2 利用者が安全に家事活動・農作業等が行えるよう事業所内や中庭の環境を整える。
- 3 施設内・車内等は清掃・換気・消毒を行い感染予防に努める。
- 4 昨年度未実施のワックスがけ・飛散防止フィルム工事を実施する。

#### IX 職員研修

- 1 法人内、キャリアパス資格等級基準に沿って、職員全員が段階に合わせた研修を受講。
- 2 ネット配信・Web 研修を活用し、認知症対応型通所介護の職員として必要な専門のスキルの向上につながる研修を受講。
- 3 エゴグラム（自己の性格分析）などを使ったメンタルヘルス研修を継続し、各職員が自分自身の傾向を知った上でケアに向き合えるようにする。

#### X その他

- 1 必要な人材を整え、利用者の満足度の向上・職員のモチベーションの維持を図る。

## 2021（令和3）年度事業計画

訪問介護事業  
介護予防・日常生活支援総合事業  
ライフサポートさふらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに新年度の課題

#### 1 活動方針

利用者一人ひとりの身体状況や住環境、生活についての要望などをしっかりと把握し、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援していきます。

#### 2 課題

- (1) サービス提供の対象者が、①介護保険の利用者 ②総合事業対象者 ③介護保険外の私的契約(自費)者であることから、制度をよく理解したうえでサービスの提供を行います。
- (2) 契約時の説明や経過報告など、本人や家族、ケアマネジャーに対し丁寧な説明を心がけ、信頼関係を築けるよう努めます。
- (3) 新規の利用者の獲得に努めます。
- (4) 職員一人ひとりにあった研修計画を作成し、ケア向上に努め選ばれる事業所となります。
- (5) 職員が仕事へのやりがいを持ち働き続けられるよう、心身の健康に気を配ります。また、上司や職員間で相談しやすい体制をつくります。

### II 利用者、職員の状況について

1 利用者 80名

#### 2 職員体制

施設長1名（正職・聖ルカホーム施設長兼務）

ホームヘルパー14名（正職3名・準職員1名・登録ヘルパー10名）

※正職ヘルパー3名はサービス提供責任者を兼務

### III サービスとケアの内容

- 1 ケア中の様子や会話の中から、利用者等の状態や要望などをくみ取りその後のケアに繋げていく。
- 2 ケアの際は、プランに沿った支援ができるようにプランの確認を行う。
- 3 職員間での引継ぎを確実にし、どのスタッフがケア提供を行っても正しく支援が継続できるようにしていく。
- 4 感染症予防のため、マスク着用や手洗い消毒などの基本対策をしっかりと行う。また、研修会を開催し正しい知識や対応方法を学ぶ。

### IV. 防災並びに交通安全

- 1 BCPやマニュアルの見直しをし、サービス提供中の災害発生等にヘルパーはどのように対応すべきかを周知する。
- 2 自動車での訪問の際は、事故に気を付け安全運転を心がける。特に、法定速度厳守、違法駐車、雨天時の運転には注意する。移動時間と気持ちに余裕を持ってケアにあたる。

## **V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など**

- 1 苦情や要望ご意見には、誠意を持って迅速に対応する。内容をよく伺い、申し出者の思いを受け取り職員でよく話し合い改善案や経緯説明などを行う。
- 2 ヒヤリハットを見逃さず情報共有する事で、事故に繋がらないようリスクマネジメントを実施する。事故発生時には、原因究明と対策を講じ再発防止をする。
- 3 虐待や身体拘束を発生させないよう職員への研修をおこなう。虐待について発見した場合「虐待防止・対応マニュアル」にそった対応を行う。

## **VI 家族や地域**

日頃から気持ちの良い挨拶等を心がけ、利用者を家族や地域の皆さまと共に支援できるような環境を構築していきたい。

## **VII 実習生やボランティア**

学生の実習などは積極的に受け入れ、福祉の担い手の育成に寄与していきたい。

## **VIII 環境整備**

労働環境を安全で働きやすい職場にすることで、ヘルパーの事業所定着を図りたい。

## **IX 職員研修**

職員全員の専門性が高められるよう、研修計画をたて参加できるようにする。また、職員の内面が磨かれ、個々の人生も豊かなものになるような学びを提供していきたい。

## **VII その他**

ケアの提供は基本的に一人で行うため、その場での判断を一人で行なわなければならない知識と経験が必要である。また、ケアの内容や支援方法について他の職員が確認する事が出来にくい。ケアの質を確保するためにサービス提供責任者等による定期的な確認ができるようにしていきたい。また、職員会議で意見交換や情報共有が活発に行えるようにしていきたい。

## 2021（令和3）年度事業計画

居宅介護支援事業所  
シャローム

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針並びに課題

#### 1 活動方針

- (1) 基本理念を意識して、利用者・職員・地域とともに、その人に喜びを与え、その人を活かす支援と事業所運営を行う。
- (2) 地域包括ケアシステムの基本理念のひとつである「高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止の推進」を念頭においてサービスの提供を行う。
- (3) 自宅で生活されている方が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心安全な生活を継続できるよう仕事をすすめていく。

#### 2 課題

- (1) 稼働率の向上
- (2) 包括のある法人内事業所として将来を見据えた人材の確保・育成に努める。
- (3) 地域ケアマネ育成プラン点検等に参加することで指導者としての力をつける。

### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者・・・要介護：70件まで（介護支援専門員2名で）  
要支援・総合事業対象者：要介護者の件数により包括と調整（18件まで）
- 2 職員配置・・・正職3名  
施設長1（正職1）特養グレイス施設長・デイサービスすずらん施設長兼務  
管理者1（正職1）主任介護支援専門員  
介護支援専門員1（正職）主任介護支援専門員

### III サービスとケアの内容

- 1 公正中立なケアマネジメント
  - (1) 利用者の意志に基づいた契約となるよう、居宅サービス事業所は複数ある中から選べる事、ケアプランに各サービスを位置付けた理由等について丁寧に説明。
- 2 利用者・家族との会話の中から必要な情報を十分に把握していけるよう、円滑なコミュニケーションを図る事に努める。
- 3 地域とのつながりを深め、インフォーマルな支援を組み入れたサービス計画を立てる。
- 4 認知症ケースへの対応力を向上させ、サービス事業所と協力関係をもって支援する。
- 5 自立支援・介護予防・重度化防止ができるよう、医療・介護との連携強化を図る。
- 6 困難ケースも積極的に受入れ、包括支援センター・行政・他事業所との連携を図り多種多様な課題を抱える利用者とその家族を支援する。
- 7 介護保険制度の仕組みや料金・手続きについて、状態変化によるサービス変更の都度、わかりやすく説明し、制度改正時は改正点を踏まえた適切な支援を行う。
- 8 感染症等の流行により現サービスの利用が困難になった場合には、速やかにサービスの必要性の再検討を行い、感染防止を徹底できる状況下でサービス提供が継続されるよう努める。また訪問の際は利用者・家族に感染症予防についての正しい情報を伝える。
- 9 感染症や災害時でも利用者に必要なサービスを提供していける体制の確保に努める。
- 10 併設入所施設の安全対策委員会に年1・2回参加し、高齢者の事故のリスクについて情報を共有し、在宅介護で活かしていく。自事業所内の事故ヒヤリは要因・対策を検討し、居宅会議で対策の効果等の評価・検討を行う。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 安否確認一覧表の見直しを行う。一人一人のアセスメントから掘り下げて避難アセスメントシートを作成し、シュミレーションとして机上で避難訓練を行う。
- 2 恵みの丘の一員として全体の防災訓練に参加、非常持ち出し品等を随時確認する。
- 3 公用車・自家用車共に、心身を健康に保ち、交通ルールを守って運転。夜間や雨天時は特に注意する。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情では申し出人の訴えを傾聴し不快にさせた事をお詫びし、状況を把握した上で丁寧に対応する。苦情について全体で共有し再発防止に努める。他事業所への苦情についても書類にまとめ伝えていくことで、苦情の解決を図り、互いの質の向上につなげる。
- 2 身体拘束・虐待の早期発見に努め、疑われるケースについては各事業所・包括支援センターや行政と連携し適切に対応する。担当者を定め法人の虐待防止委員会で研修や実際の取り組みについて共有を図る。

#### VI 家族や地域

- 1 家族の立場や心情に配慮した上で、地域住民・サービス事業所・民生委員等と連携して支援していく。年1回、家族向けアンケートを実施し、サービス向上に努める。
- 2 地域貢献活動の場などを通して地域向け介護相談日を設けている事を伝えて、地域の方々から気軽に相談していただけるように努める。

#### VII 実習生やボランティア

- 1 静岡県介護支援専門員協会からの実務研修受講試験合格者の実習を受け入れる。
- 2 ボランティアをインフォーマルな支援として、個々のケースに協力を得られるよう心がけて情報を収集する。
- 3 恵の丘でボランティア活動が行われる際は、その対応に協力する。

#### VIII 環境整備

- 1 守秘義務を意識し事業所内で情報共有を図りつつ、個人情報には鍵のかかる場所に保管。
- 2 恵の丘にある事業所の職員として、建物内と建物周辺の環境整備を行う。

#### IX 職員研修

- 1 外部研修・・・介護支援専門員更新研修  
吉田牧之原ケアマネ連絡会・主任ケアマネ連絡会・社会福祉協議会・県介護支援専門員協会・在宅医療介護推進委員会等が主催する研修に参加
- 2 内部研修・・・法人主催の研修・高齢者部門研修・法人内各事業所での研修に参加  
グレイス拠点：職員会議後の研修(年12回)

ケアマネとしての知識・情報を、拠点職員に伝えていく。

※ケアマネ各自で目標に対する研修計画を立て、Web研修も活用しながら各々のレベルに合わせた受講によりケアマネジメントの質の向上を図る。

#### X その他

- 1 年度初めの職員体制であれば、特定事業所加算(A)を取得。  
3人体制が整った際には特定事業所加算Ⅲの取得を目指していきたい。

## 2021(令和3)年度 事業計画書

### 牧之原市地域包括支援センターオリーブ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

#### I 活動指針(主要事業)並びに課題

##### 1 活動方針

- 1 公益性、地域性、協働性の基本視点を職員が理解して相談業務にあたります。
- 2 自立支援、介護予防・重度化防止を推進する介護予防ケアマネジメントを実践します。
- 3 関係機関と連携が図れるように地域包括支援ネットワークの構築に努めます。

##### 2 課題

- 1 初回相談から相談しやすい雰囲気となるよう、明るい対応と相談スキル(傾聴、気づき、共感、他職員との情報共有)を上げていきたい。
- 2 職種ごとに必要な研修に全員が参加できるようにしたい。また、他職員に対し報告会をすることでスキルを身に着け育成につなげたい。
- 3 コロナ禍にあり住民の日常生活が大きく変化し不安な状況を意識して訪問や相談には丁寧な対応を心がけ、対策会議等でもこれまで以上に寄り添える支援を話し合っていく。

#### II 利用者と職員の状況

- 1 利用者(対象者)：牧之原市榛原(静波・細江・坂部)地区在住の概ね65歳以上の高齢者
- 2 職員

職種	有資格	所属	勤務形態	人数
管理者	社会福祉士(みなし)	法人	嘱託/専任	1人
相談員	社会福祉士	法人	嘱託/専任	1人
相談員	主任介護支援専門員	法人	常勤/専任	1人
相談員	保健師	市	常勤/専任	1人
実態把握(介護予防マネジメント)	介護福祉士	法人	常勤/専任	1人
介護予防マネジメント	栄養士	法人	常勤/専任	1人
プランナー	介護支援専門員	法人	常勤/専任	1人
事務担当		法人	パート/専任	1人

#### III サービスとケアの内容

- 1 牧之原市の榛原地区(静波・細江・坂部)の65歳以上の高齢者に対し訪問の優先順位を付けて実態把握をしていく。
- 2 総合相談で相談に上るケースに対し、高齢者の権利擁護が守られるように方針を立てる。
- 3 高齢者が、自らの健康保持増進、維持向上に努め、自宅での生活が長く続けられるように本人に合った出かける場所の提案や、生活上のアドバイスをしていく。

#### IV 防災並びに交通安全

- 1 防災訓練：牧之原市総合防災訓練や法人合同防災訓練：安否コールによる情報伝達訓練などに参加する。また、BCPの見直し作成に努めます。
- 2 交通安全の意識付け：法定速度厳守、雨天の運転注意、交通安全教室に参加する。

#### V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情受付窓口を設置し苦情・事故が発生した場合は市及び法人に報告し適切に対処する。
- 2 ヒヤリハットの意識を高め、事故・苦情にならない努力をする。
- 3 虐待と思われる事案が入ったら、3 職種中心でマニュアルに沿って早期の対応に努める。  
また、市に報告、利用者の権利が守られるように対応をしていく。
- 4 土日の1人対応時の連絡体制を整備する。

## VI 家族や地域

- 1 訪問時“ええあんばい”他事業のお知らせ、オリーブのリーフレットを配布。
- 2 介護者教室の開催は事業所に移行した為、事業所・相良包括のバックアップを行う。家族元気回復事業については賛育会のバックアップを行う。
- 3 民協や見守り支え合いネットワーク、サテライト薬局と連携する。
- 4 保健、医療、福祉の専門職、民生委員、ボランティア、社協など地域福祉を支える様々な関係者との連携を図り、ネットワークづくりを行う。
- 5 地域のサロンやシニアクラブ・地域で集まる個人宅に出向き、包括の周知・介護予防の啓発を行う
- 6 コミュニティセンターぶどうの木が行う、地域への居場所づくりの事業に協力する。

## VII 実習生やボランティア

- 1 市と協議の上、個人情報厳守した誓約書を取り交わした後、実習受け入れに協力する。
- 2 包括の訪問に協力してくれるボランティアをさがす。

## VIII 職場環境

- 1 行政機関である保健福祉センターさざんかに事務所があるため、関連部署と円滑な連携ができ、スムーズに相談対応をしていく。また、事務所内に生活支援センターも設置されているため連携をとっていく。
- 2 守秘義務に十分配慮する。個人情報は鍵のかかる場所に保管する。また、情報管理簿を作成し、持ち出し書類の管理をしていく。

## IX 職員の研修

- 1 各専門職種（社会福祉士・保健師・介護支援専門員）等のスキルアップと事業に必要な知識と技術習得のため研修に参加する。研修の報告をミーティングやカンファレンスを利用して行う。
- 2 職員はキャリアアップを視野に入れ自己研鑽が出来る研修に1回は参加する。
- 3 牧之原市のさがら包括・さんいく包括と一緒に研修に参加した場合は、連絡会を介して学びを共有する。

## X その他

- 1 健康管理について(職員)
  - (1) 健康診断を行う。
  - (2) インフルエンザ・コロナ等予防接種を行う。
  - (3) 訪問時はマスク・手指消毒液を携行するなど感染症を意識して自己予防に努める。
  - (4) 安心して業務に取り組める環境づくりやストレスチェック等メンタル面でのケアを行う。
- 2 職員の人材育成と配置について、市、法人と協議していく。



## 2021（令和3）年度事業計画

介護予防拠点施設  
コミュニティセンターぶどうの木

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

### I 活動方針と課題

#### 1 方針

- (1) 個性性を重視し、一人ひとりの目標を達成できるようなプログラムを提供し、要支援・要介護状態にならないよう努める。
- (2) 介護予防の大切さや必要性を理解していただき、自ら自宅や地域において継続的に介護予防に取り組むことができるように支援する。

#### 2 課題

- (1) コロナ禍で外出自粛など家に閉じこもりがちになっている方が多く、行動面、体力面、精神面において不活発となっている状況にある。

### II 利用者と職員の状況

#### 1 利用者

事業種	一般介護予防事業		短時間デイサービス
	通所型フォロー事業 (ほっとサロン)	介護予防普及啓発事業 1,ポイント啓発 2,高齢者の居場所・出番づくり	概ね2時間以上の通所 (ぶどうの木デイ)
定員	各 15 名	不特定数	各 15 名

	月	火	水	木	金
AM	ほっとサロン	ぶどうの木デイ	食事付きデイ	ぶどうの木デイ	ぶどうの木デイ
PM	地域活動	居場所	地域活動	居場所	ぶどうの木デイ

#### 2 職員

施設長・管理者(嘱託)	1名	支援員(常勤職員)	1名
支援員(パート職員)	3名	支援員(パート兼務)	1名

### III サービスとケアの内容

- 1 一般介護予防事業：地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業  
地域で気軽に集まる場所を見つけ交流の場として「居場所づくり・地域での仲間づくり」ができるよう支援します。
- 2 一般介護予防事業：通所型フォロー事業「ほっとサロン」  
外出の機会や他者との交流が必要と認められる方が、いつまでも自立した生活が送れるよう生活機能の向上を目指します。また、地域資源等の紹介や参加を促し、継続的かつ自主的に取り組めるよう支援します。
- 3 一般介護予防事業：介護予防のポイント啓発事業  
住民主体の団体等へ年に1～2回出向き、継続的に介護予防啓発や技術指導を行います。
- 4 短時間デイサービス「ぶどうの木デイ」  
週1回を基本として2時間程度の通所事業を実施します。外出、他者との交流、認知症予防、レクリエーションや軽度な体操などで状態の悪化防止を図ります。

- 5 食事付き（短時間デイ）：家事支援、低栄養予防、口腔機能の低下を改善します。
- 6 感染症対策：体調管理に努め感染源を広げない、持ち込まない、持ち出さないように、手洗い、消毒、うがい、マスクを着用し、人との距離を確保するよう感染予防マニュアルに沿って実践します。

#### **IV 防災並びに交通安全**

- 1 災害
  - (1) 災害時の職員体制を確立し、有事に備えて職員、利用者は年1回防災訓練等を実施します。
  - (2) 法人全体で安否コールシステム通信訓練を実施し、法人内連携を図ります。
  - (3) 浸水区域に指定されているため、2階屋内待機を想定し備蓄品を揃え対応します。
- 2 交通安全  
職員は交通安全講習に参加し、利用者送迎中の安全確保を徹底します。また、利用者には、毎月1回開催される「婦人交通指導員による交通安全講話」から情報提供を受け、交通安全の意識を高めます。

#### **V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など**

朝のミーティングや職員会を活用して、虐待、苦情、事故、リスクについての対応マニュアルを全員が周知し、常に職員間でリスクマネジメントを行い、苦情等の発生を未然に防ぐとともに、困った時すぐ相談できる職場環境づくりに努めます。

#### **VI 家族や地域**

- 1 家族に対して
  - (1) 利用者と家族に対しアンケートを取るなどして、要望や相談に応じて参ります。
  - (2) 毎月1回のお便りを発行し、提供内容や最新の情報をお届けいたします。
- 2 地域に対して
  - (1) 介護予防の取り組みが薄い地区へ積極的に出掛けるように致します。
  - (2) チラシや「ぶどうの木便り」を配布し事業内容、最新情報提供をおこないます。

#### **VII 実習生やボランティア**

積極的に呼びかけを行い、「高齢者の居場所・出番づくり」等にボランティアが関わられるよう支援します。また、ボランティア団体等との交流を図り連携をします。

#### **VIII 環境整備**

- 1 老朽化している建物、設備等の破損や危険性があれば対策について市と協議し適切に対処し、安心して事業が継続できる様管理します。(網戸張替え、雨漏りなど)
- 2 施設周辺の草刈り、花壇の美化に取り組み地域から苦言が無いよう努めます。

#### **IX 職員研修**

- 1 キャリアパスに準じて、質の高い支援を行えるようスキルを磨きます。  
内部研修：法人新年度研修、高齢者事業部研修  
外部研修：介護予防支援に関わる研修（体操・レク・居場所）・認知症、リスク関連  
牧之原市による研修等
- 2 職員会時に研修報告会の時間をとり理解を深めます。

#### **X その他**

- 1 事業の効果的な実施に繋げるため、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターとの協議を定期的に行い、連携を強化します。
- 2 地域支え合い協議体への参加を通じて地域課題の把握及び検討を行います。
- 3 短時間リハビリテーション事業（仮称）を短時間の枠の中で開始出来るよう検討します。